

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 地域特性を生かした産業集積の促進
-----	--------------------

施策主管課	産業政策課	総合計画 記載頁	153
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標



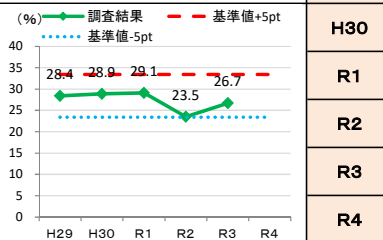

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	16 地域産業の創造性・発展性を高める	基本施策目標	産業集積や地域資源などの特性を生かして、新技術導入による生産性向上や新たな雇用創出などにより、付加価値の高い製品、サービスが生み出され、地域経済循環が進展し、地域産業の創造性・発展性が高まっています。
------	-----------------------	-------	---------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域経済をけん引する産業集積が進んでいます。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅱ	本市の産業構造や自然環境を踏まえた上で、市内に安定した雇用を創出することで、本市の人口の定着を図る。				
成果	基本目標Ⅱ	本市の産業構造や自然環境を踏まえた上で、市内に安定した雇用を創出することで、本市の人口の定着を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移						評価
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	
産出指標	企業立地補助金・企業定着促進拡大再投資補助金件数(件※累計)	9	12	15	18	21	A							B
	基準値(H28)	3	16	18	26	34								
	目標値(R4)	21	177.8%	150.0%	173.3%	188.9%								
	単年度の達成度													
成果指標	製造品出荷額(百万円)	2,078,131	2,126,667	2,175,203	2,223,739	2,272,275	B	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
	基準値(H26)	1,981,059	2,122,209	2,186,774	2,214,087	2,188,265								
	目標値(R4)	2,272,275	102.1%	102.8%	101.8%	98.4%								
	単年度の達成度													

製造品出荷額等については、2020年工業統計調査の結果が最新値(2021.8.25公表、2019.1~12実績)であることから、「単年度目標値」、「実績値」、「単年度の達成度」については、それぞれの年度において比較可能な最新値を基に記載。

※「① 施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
	中核市平均	933,671	953,560	988,149	-	-	
	本市実績	2,122,209	2,186,774	2,214,087	2,188,265	-	
	本市順位	5位/54市中	6位/58市中	6位/80市中	-	-	

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調 : A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ : C評価が2つ以上(A評価がある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊業、飲食サービス業などの新型コロナウイルス感染症の影響が依然大きい産業が存在する一方で、製造業など回復基調にある産業も多く、経済の回復状況は業種によって大きく異なっており、回復が遅れている業種を中心に国・県・市において事業継続や経営の安定化、新業態への転換などに向けた各種経済対策による事業者支援が図られている。 新型コロナウイルス感染症を契機として、テレワークの導入など働き方の見直しやデジタル技術の利活用など、地方においても企業活動の変容が求められており、国においては、このような変化とデジタルインフラの飛躍的な整備の進展などを受け、デジタルの力を活用して地方創生にかかる取組を一層高度かつ効率的に推進する「デジタル田園都市国家構想」に向けた取組が進められている。 脱炭素化に向けた世界的な潮流の中、国においても2050年までのカーボンニュートラルを掲げ、ロードマップが示されたほか、企業にとっても資金調達(ESG投資)において環境に配慮した経営が求められるなど、重要性が増している。 東京都内に設置した「宇都宮サテライトオフィス」を活用し、東京圏企業とのビジネスマッチング支援や企業等の誘致促進を図っている。 	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地補助金・企業定着促進拡大再投資補助金件数については、都内に設置した「宇都宮サテライトオフィス」などを活用しながら、本市の優れたビジネス環境や充実した支援制度を積極的にPRしてきたことにより、拡大・再投資需要を着実に呼び込み、新型コロナウイルス感染症の影響があった中でも目標値を上回っている。 製造品出荷額等については、最新値が令和元年の金額であり、米中貿易摩擦などの影響を受けるなどした結果、目標値を下回っている。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	東京圏における交流・活動拠点の設置(宇都宮サテライトオフィス事業)		産業振興の加速化	・市内企業等 ・東京圏等の企業等	市内企業と東京圏企業とのビジネスマッチング支援と東京圏企業等の誘致促進	計画どおり	12,888	R2	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ビジネスマッチング等案件の創出】 ・東京都内に設置した「宇都宮サテライトオフィス」を拠点に東京圏企業等との交流や個別訪問などを行い、市外企業241者、市内企業84者と面談を実施し、ビジネスマッチング案件10件、企業立地案件3件を発掘するとともに、連携協定2件を締結した。 ・シェアオフィス内の交流イベントにおいて、対面形式と動画配信を併用し、本市の「スポーツ」をテーマに本市ビジネス環境や本市魅力等をPRするイベントを1回開催し、合計275名が参加した。 ・これまで構築した東京圏企業等との関係性を生かしながら、更なるビジネスマッチングや企業誘致等の実現を図るため、市内企業の具体的な技術や課題などの発信やターゲットを特定した誘致活動を強化していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:効果的な事業推進と本市施策の戦略的なプロモーション】 ・ビジネスマッチングについては、本市経済を牽引する企業等を中心に、東京圏企業が興味・関心を持つような技術や協業アイデアなどを発信するマッチングイベントを開催する。 ・企業誘致については、シェアオフィス入居企業や本市に拠点を構える東京圏企業に対し、オフィスや本社機能の移転に向けた誘致活動を強化していく。 ・加えて、本市が注力していくMICE誘致や移住・定住促進などの事業の特性に応じて、ターゲットやニーズを特定しながら、最適なPR活動を効果的に展開していく。</p>
2	地域中核企業支援事業		地域内経済循環の拡大	市内に主たる事務所を有する事業者等	企業間取引などにおいて地域経済に貢献し、成長性の高い企業を宇都宮市リーディング企業として認定	計画どおり	61	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:本市経済を牽引する企業の認定と集中支援の実施】 ・新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、金融機関などの産業支援機関等への周知を積極的に行うなどした結果、5社を新たに認定したところであり、認定企業を対象に要件等の緩和を行った「拡大再投資補助金」などの支援策が3社が活用するなど、積極的な支援に取り組んでいる。 ・引き続き、地域経済循環の拡大に向けて、更なる認定企業の拡大や、認定を受けた企業に対する支援等に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:「宇都宮市リーディング企業」の魅力向上と運用方法の見直し】 ・金融機関との連携や信用調査会社の企業データを活用したアウトリーチに加え、認定企業の商品PRなどの周知強化による認知度の向上を図る。 ・創設から3年が経過し、更なる地域経済循環機能強化に向け、収益性や波及効果の検証を踏まえ認定基準の見直しを図るとともに、既存認定企業の更新方法も含め、支援メニューの充実等を検討する。</p>
3	企業立地・企業定着促進拡大再投資補助金	戦略事業	新規企業の誘致や工場等の移設、市内既存企業の事業拡大を促進	新規立地、施設設備等の新増設をした企業	企業投資額の一部を補助	計画どおり	333,688	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:制度を活用した立地促進】 ・立地企業の設備投資が着実に進展したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により遅れが見られた案件が要件を満たし、申請に至ったことなどにより、当初予算における見込み件数を大きく上回った。 ・社会経済環境の変化などを踏まえ、企業の投資規模や経済効果に見合った補助制度への見直しを行ったことから、企業の設備投資をより一層喚起できるような積極的な制度のPRなどを通じ、市内への企業集積の促進を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:企業集積をより一層促進するための支援の検討】 ・事前届出件数は堅調であることから、新たな企業の誘致及び工場等の移設、既存企業の維持・発展を促進するため、引き続き、市内の低未利用地等の情報収集に努めながら、企業立地及び既存企業の定着促進に向け、企業のニーズに即した支援を行う。 ・社会経済環境の変化やそれに伴う社会課題などを踏まえ、本市への企業集積がより一層促進される制度となるよう、引き続き制度の改善を検討する。</p>
4	本社機能立地支援補助金	SDGs 好循環P 戦略事業	企業の本社機能の本市への移転及び拡充の促進	とちぎ本社機能立地促進プロジェクトに基づき、栃木県から計画の認定を受けた企業	認定された計画に従って、整備した本社機能の改修費、賃借料、新規雇用等に対して補助 ・法人市民税、固定資産税及び事業所税について3年間減税	計画どおり	500	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:補助制度等を活用した本社機能の集積の進展】 ・補助金の活用実績は、堅調に推移しており、本市への本社機能の集積に寄与している。 ・新型コロナウイルス感染症を契機として、首都圏を中心に働き方やオフィスニーズが変容する中、それらのニーズの変化を捉えた本社機能の立地促進を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:補助制度のPR強化による立地促進】 ・引き続き、都内に設置した宇都宮サテライトオフィスを活用しながら、本市の優れたビジネス環境や充実した補助制度を効果的にPRすることで、本社機能の立地促進を図る。</p>
5	オフィス企業立地支援補助金	SDGs 好循環P 戦略事業	女性や若者の雇用の受け皿となるオフィス企業の立地の促進	・市内にオフィスを新増設する企業 ・市内に新たにサテライトオフィスを設置する市外企業	新増設したオフィスの改修費、賃借料、シェアオフィス等使用料、新規雇用等に対して補助	計画どおり	3,906	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:補助制度等を活用した立地の進展とニーズの変化に対応した制度の見直し】 ・補助金の活用実績は、堅調に推移しており、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、市の支援制度を通じたオフィス企業の集積が進展している。 ・新型コロナウイルス感染症を契機として、首都圏を中心に働き方やオフィスニーズが変容する中、それらのニーズの変化を捉えたオフィス企業の立地促進を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:制度の効果的なPRとより活用しやすい支援制度の検討】 ・引き続き、都内に設置した宇都宮サテライトオフィスを活用しながら、本市の優れたビジネス環境や充実した補助制度を効果的にPRすることで、オフィス企業の更なる立地促進を図る。 ・企業にとってより活用しやすく、実効性のある制度への見直しを図る。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・ビジネスマッチングの促進 「宇都宮サテライトオフィス」を設置したことで構築した東京圏企業等との関係性を生かし、市内企業等との更なるビジネスマッチング等の促進に向け、市内企業の具体的な技術や課題などの発信やターゲットを特定した誘致活動を強化していく必要がある。</p> <p>・地域経済循環の拡大促進 地域経済循環の拡大に向けて、宇都宮市リーディング企業やその候補となる企業の掘り起こしに積極的に取り組むとともに、認定企業に対する支援等に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>・企業立地及び事業拡大の促進 社会経済環境の変化などを踏まえ、企業の投資規模や経済効果に見合った補助制度への見直しを行ったことから、企業の設備投資をより一層喚起できるような積極的な制度のPRなどを通じ、市内への企業集積の更なる促進を図る必要がある。</p> <p>・本社機能の移転及び拡充とオフィス企業立地の促進 新型コロナウイルス感染症を契機として、首都圏を中心に働き方やオフィスニーズが変容する中、それらのニーズの変化を捉えた本社機能・オフィスの立地促進を図る必要がある。</p>	<p>・ビジネスマッチングの促進 本市経済を牽引する企業等を中心に、東京圏企業が興味・関心を持つような技術や協業アイデアなどを発信するマッチングイベントを開催し、ビジネスマッチングを促進するとともに、シェアオフィス入居企業や本市に拠点を構える東京圏企業に対し、ターゲットやニーズを特定しながら、オフィスや本社機能の移転、MICEなどの誘致活動を強化していく。 ・地域経済循環の拡大促進 金融機関との連携や企業データの活用により、認定の候補となる企業の掘り起こしを行うとともに、認定企業の商品PRなどの周知強化による認知度の向上を図るほか、更なる地域経済循環機能強化に向け、収益性や波及効果の検証を踏まえ認定基準の見直しなどを含め、支援メニューの充実等を検討する。</p> <p>・企業立地及び事業拡大の促進 市内の低未利用地等の情報収集に努めるほか、社会経済環境の変化やそれに伴う社会課題(地域経済循環やグリーン、女性雇用創出等)などを踏まえ、企業の市内への投資をより一層後押しする制度となるよう、引き続き制度の改善を検討する。</p> <p>・本社機能の移転及び拡充とオフィス企業立地の促進 都内に設置した宇都宮サテライトオフィスを活用しながら、本市の充実した補助制度や優れたビジネス環境を効果的にPRするほか、企業にとって活用しやすく、実効性のある制度への改善を検討する。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 新規開業・新産業創出の促進
-----	-----------------

施策主管課	産業政策課	総合計画 記載頁	153
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	16	地域産業の創造性・発展性を高める	基本施策目標	産業集積や地域資源などの特性を生かして、新技術導入による生産性向上や新たな雇用創出などにより、付加価値の高い製品、サービスが生み出され、地域経済循環が進展し、創造性・発展性が高まっています。
------	-----------------------	-------	----	------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	次世代の地域産業を担う新規開業・新事業の創出が進んでいます。	指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
		産出						
		成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の 組合せ
	満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価										
産出指標	新産業創出支援事業補助金 件数(累計)(件)	単年度 目標値	13	17	21	25	29	A	② 市民満足度の推移		2.8%	17.1%	20.0%	25.8%	9.3%	38.9%	B
	基準値 (H28)	5	実績値	15	20	25	30		20.0%	18.7%	21.8%	17.6%	9.2%	48.3%			
	目標値 (R4)	29	単年度の 達成度	115.4%	117.6%	119.0%	120.0%		4.1%	17.7%	21.8%	21.0%	6.4%	43.9%			
	単年度の 目標値								1.0%	15.1%	16.1%	23.3%	6.1%	48.6%			
成果指標	市内における創業者数(人)	単年度 目標値	147	147	147	147	178	B	③ 主要な構成事業の進捗状況		1.9%	16.9%	18.8%	23.0%	7.9%	44.2%	B
	基準値 (H28)	144	実績値	59	77	127	136		42.8	42.2	42.3	42.6					
	目標値 (R4)	178	単年度の 達成度	40.1%	52.4%	86.4%	92.5%		43.2	42.0	42.0	42.1					
	単年度の 目標値								33位/54市中	36位/58市中	37位/60市中	51位/62市中					
	基準値 (H29)		実績値					【参考指標】		市民満足度比較						指標	評価
	目標値 (R4)		単年度の 達成度					中核市水準比較		市民満足度比較						指標	評価

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$

① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	A
② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B
③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り 巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊業、飲食サービス業などの新型コロナウイルス感染症の影響が依然大きい産業が存在する一方で、製造業など回復基調にある産業も多く、経済の回復状況は業種によって大きく異なっており、回復が遅れている業種を中心に国・県・市において事業継続や経営の安定化、新業態への転換などに向けた各種経済対策による事業者支援が図られている。 脱炭素化に向けた世界的な潮流の中、国においても2050年までのカーボンニュートラルを掲げ、ロードマップが示されたほか、企業にとっても資金調達(ESG投資)において環境に配慮した経営が求められるなど、重要性が増している。 新型コロナウイルス感染症の影響や脱炭素化への取組など、世界規模での経済社会変革が模索される中、国においては社会変革に必要なイノベーション創出や今後の経済成長の担い手として期待されるスタートアップ企業の創出・育成に官民挙げて取り組むこととしている。 東京都内に設置した「宇都宮サテライトオフィス」を活用し、東京圏企業とのビジネスマッチング支援や企業等の誘致促進を図っている。 	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 新産業創出支援補助金件数については、県や大学、関係機関と連携し、幅広く周知・啓発を行った結果、IoTをはじめとして、医療・健康福祉、環境・エネルギーなど幅広い分野の有望案件の応募、採択につながり、目標値を上回っている。 創業者数については、創業相談窓口や創業支援機関が実施する創業セミナー等において、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、対面での実施が困難であったが、オンラインの活用など創業希望者への相談・支援に幅広く対応したことにより、令和2年度を上回っている。 	概ね順調
市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、飲食業や宿泊業などのサービス業を中心に、依然厳しい経営環境にあるものの、支援機関等との連携を強化しながら、新規創業者や企業の新事業創出に対する支援に積極的に取り組んでいることから、市民意識調査の満足度は令和2年度と比べ上昇したと考えられる。 一方で「わからない」割合も依然高いことから、実施施策やその成果などについて市民が実感できるような効果的なPRが必要である。 	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	次世代産業イノベーション推進事業		イノベーション創出の推進	市内に主たる事務所を有する事業者等	交付金の交付による、市内企業のイノベーション創出に対する支援	計画どおり	1,516	H25	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:自主的かつ実行性のある推進体制の構築 ・コーディネーターの活動については、ベンチャー企業等成長支援事業や異業種交流会などとの連携、個別の技術・事業開発の相談対応等により、57件の産学・企業間のマッチング(連携相談、引合せ等)案件が創出された。 ・異業種交流会については、市内で定期開催する交流イベントと連携しながら、産学連携などをテーマに2回開催し、起業家、中小企業経営者、学生など計105名の多様な参加者による活発な交流が図られた。 ・本市イノベーションの更なる創出に向けてこれまでの推進体制を見直し、主体的かつ実行力のある新たな産学官金連携組織の構築に取り組む必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:新たな推進体制における自主的な事業運営 新たに設置する推進体制において、市内企業等に対する、事業創造から成長・発展まで切れ目のない支援事業を実施できるよう、推進体制の構成メンバーが、それぞれの知見やノウハウを最大限に生かしながら、企業の成長段階にあわせた支援事業を自主的に企画・運営を行うことにより、市内企業のイノベーション創出を促進していく。</p>	
2	地域産業活性化支援事業 (新産業創出支援事業補助金)		中小企業等の新産業創出の促進	市内に主たる事務所を有する事業者等	新産業分野における研究開発等に係る経費の一部を補助	計画どおり	7,103	H24	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:申請件数の増加に向けた幅広い情報発信 ・県や大学、関係機関との連携により、幅広い周知を実施した結果、幅広い分野から5件の申請があり、全ての事業を採択し、市内医療機関と連携した新型コロナウイルス感染症の感染予防等に向けた製品や市内大学との共同研究による製品等が創出された。 ・SDGsや脱炭素化に向けた動き、デジタル化の更なる進展などの世界的な潮流に加え、新型コロナウイルス感染症に係る経済への影響など、これらに対する国の施策等を踏まえて、効果的な補助制度にしていなければならない。</p> <p>【②今後の取組方針】:時代の潮流に沿った施策展開 社会経済環境の変化を適切に捉え、「うつのみや産業振興ビジョン」の中間見直しと整合を図りながら、対象分野や補助内容等の見直しを行う。</p>	
3	起業家支援事業 (宇都宮ベンチャーズ事業補助金)		起業家の成長を支援	起業家	インキュベーション施設の運営等(経営診断、入居企業間の交流促進、起業家の発掘等)	計画どおり	2,807	H15	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:入居者の更なる成長に向けた環境整備と新たなベンチャー企業の発掘 ・経営相談(カウンセリング)や、経営に関する知識・資質等をテーマとした実践的なセミナーを実施するなど入居者の成長促進に取り組んだ結果、事業のブラッシュアップが図られ、コロナ禍においても入居者の売上増加や事業継続に繋がった。 ・市ホームページ、メールマガジン、SNSを活用した事業周知や起業家支援施設のPR動画配信などにより、新たに5社の入居に繋がった。 ・入居者の更なる増加に向けて、経営課題解決に資する支援環境の整備や成長意欲の高い新たなベンチャー企業を発掘し、入居に繋げていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:支援環境の充実と新たなベンチャー企業の発掘 入居者の様々な経営課題に迅速に対応できるよう相談機能を拡充させるとともに、成長意欲の高いベンチャー企業の発掘に向けて、金融機関や各支援機関等と情報共有を行いながら、起業家支援施設への入居に繋げていく。</p>	
4	起業家創出事業 (起業家支援ネットワーク会議)		創業支援の仕組みの構築	起業に興味がある者及び起業予定者	創業支援事業計画に基づく各種事業の実施	計画どおり	0	H26	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:創業相談件数の増加 ・創業相談窓口について、オンラインの活用などにより、創業希望者からの相談に幅広く対応したことで、昨年度の相談件数(87件)を上回る122件の創業相談に繋がった。 ・創業希望者の創出に向け、相談窓口等の充実や各支援機関が実施する創業支援事業の更なる周知が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:創業者の増加 より多くの創業希望者を創業に繋げていくため、幅広い分野の相談に対応できる相談窓口の充実を図るとともに、創業支援機関との情報共有により、適切に創業セミナーなどへの参加を促進していく。</p>	
5	起業家支援事業 (ベンチャー企業等成長支援事業)		起業家の成長を支援	・宇都宮市内に事業所を有し、創業後数年程度の中小企業、個人事業者 ・宇都宮市内に事業拠点を設置予定、又は、市内事業者と協業した新事業の立ち上げを予定する中小企業、個人事業者	有望なベンチャー企業等を選抜した上で、当該企業に対して成長支援プログラムを実施	計画どおり	11,627	H30	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ベンチャー企業等の成長支援と市外事業者の定着 ・応募者数45件のうち、特に有望で成長志向のあるベンチャー企業10者を採択し、約4か月間にわたって成長支援プログラムを提供した結果、採択企業8者が、市内事業者や大学、地域の活動団体などと連携した実証事業、製品開発等が実現したほか、採択した市外事業者のうち、3者が市内への拠点設置を前向きに検討している。 ・ベンチャー企業等への成長支援に当たっては、市内事業者や支援機関等による関わりが重要であることから、地域一体となって積極的に支援できる体制整備が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:地域一体となって取り組むベンチャー企業支援事業の展開 今後、新たに設置する推進組織において、民間事業者や大学、支援機関、行政等の連携を強固にししながら、地域一体となって主体的にベンチャー企業等の成長支援に取り組んでいく。</p>	

4 今後の施策の取組方針

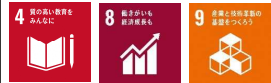
①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・イノベーション推進体制の再構築による効果的な事業の推進 社会環境の変化や国の動きに的確に対応し、市内企業等による更なるイノベーションを推進するためには、事業創造から成長・発展まで一貫した支援が求められており、それらの支援に当たっては、行政のノウハウのみならず、多様な知見や経験を有する支援者等と一体となって切れ目なく取り組むことが不可欠であることから、これまでの推進体制を見直し、主体的かつ実行力のある新たな産学官金連携組織の構築に取り組む必要がある。</p> <p>・インキュベーション施設の支援体制の充実 入居者の更なる成長と入居者の増加に向けて、経営課題解決に資する支援環境を整備するとともに、有望なベンチャー企業を発掘し、新規の入居に繋げていく必要がある。</p> <p>・地域一体となったベンチャー企業等の成長支援 ベンチャー企業等への成長支援に当たっては、市内事業者や支援機関等との連携による実証事業やビジネスマッチングのサポート、成長課題に応じたアドバイス等の支援が必要であることから、地域一体となって積極的に支援できる体制整備が必要である。</p>	<p>・イノベーション推進体制の再構築による効果的な事業の推進 産学官金連携による新たな推進体制を設置し、市内企業等に対する事業創造から成長・発展まで切れ目のない支援事業を実施できるよう、企業の成長ステージに合わせた支援事業を設定し、推進体制の構成メンバーが、それぞれの知見やノウハウを最大限に生かして事業を自主的に企画・運営を行うことにより、市内企業のイノベーション創出を促進していく。</p> <p>・インキュベーション施設の支援体制の充実 入居者の様々な経営課題に迅速に対応できるよう相談機能を拡充させるとともに、成長意欲の高いベンチャー企業の発掘に向けて、金融機関や各支援機関等と情報共有を行いながら、起業家支援施設への入居に繋げていく。</p> <p>・地域一体となったベンチャー企業等の更なる成長支援 新たに設置するイノベーション推進組織において、「宇都宮アクセラレータープログラム」を運営し、構成メンバーである民間事業者や大学、支援機関、行政等の連携を強化しながら、地域一体となって主体的にベンチャー企業等の成長支援に取り組んでいく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 就労・雇用対策の充実
-----	--------------

施策主管課	商工振興課	総合計画記載頁	153
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	16 地域産業の創造性・発展性を高める	基本施策目標	産業集積や地域資源などの特性を生かして新技術導入による生産性の向上や新たな雇用創出などにより、付加価値の高い製品、サービスが生み出され、地域経済循環が進展し地域産業の創造性・発展性が高まっています。
------	-----------------------	-------	---------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	雇用が安定的に創出され、多様な人材が能力を生かすいきいきと働き、企業は人材確保・育成ができています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標 I	結婚や子どもを持つことを願う若い世代の希望がかなえられるよう、経済的な安定や結婚につながる支援などの充実を図る。				
成果	基本目標 I	結婚や子どもを持つことを願う若い世代の希望がかなえられるよう、経済的な安定や結婚につながる支援などの充実を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	市主催就職支援事業への参加者数(人)	単年度目標値	180	195	210	225	
基準値(H28)		実績値	168	425	649	887		
目標値(R4)		単年度の達成度	240	101.6%	217.9%	309.0%	394.2%	
単年度目標値								
基準値(H29)		実績値						
目標値(R4)		単年度の達成度						
成果指標	15歳以上人口に占める就業者数(人)	単年度目標値	242,002	242,002	243,055	243,055	243,055	B
	基準値(H27)	実績値	242,002	226,786				
	目標値(R4)	単年度の達成度	243,055	93.3%				
	単年度目標値							
	基準値(H29)	実績値	18,972	18,592	18,221	17,856	17,499	
	目標値(R4)	単年度の達成度	17,499	100.5%	88.7%	71.6%	77.1%	

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	基準値(H29)	2.2%	18.1%	20.4%	31.0%	13.9%	29.4%	
(%)	H30	2.0%	16.4%	18.4%	26.6%	15.1%	34.0%		
	R1	5.0%	16.2%	21.2%	25.3%	14.1%	32.7%		
	R2	3.1%	17.4%	20.5%	27.6%	10.2%	35.8%		
	R3	2.4%	21.2%	23.5%	24.9%	13.8%	32.3%		
	R4								

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
	就職率(%)	中核市平均	33.8	34.7	33.4	32.1			
		本市実績	31.6	32.5	31.4	29.2			
本市順位		34位/54市中	39位/54市中	38位/60市中	42位/62市中				

※成果指標に設定した「15歳以上人口に占める就業者数」については、5年に1回の国勢調査結果から把握しているため、R3の評価においては、「雇用保険受給者実人員数(ハローワーク宇都宮管内)」を代用する。

※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	A
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	本市においては対東京圏への若者の転出超過が続いており、人口の東京一極集中及び地方の人口減少の進展による人手不足の問題があり、国や県により地方創生の取り組みが進められている。このような中、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた景気は回復傾向にあり、有効求人倍率は1を超えるなど、雇用情勢は持ち直れつつあるものの、慢性的な人材不足が充足されない業種があるなど、業種間の格差が拡大している。 ・災害発生時やポストコロナ時代に対応するため、企業はテレワーク等などの非常時でも業務を継続していける体制づくりが求められている。	85点
施策指標	・市主催就職支援事業への参加者数については、求職者に対する事業の周知啓発や国・県をはじめとした関係機関との連携を円滑に行ったことにより、就職セミナーなどの市主催就職支援事業への参加者数は大幅に目標値を上回っている。 ・雇用保険受給者実人員数については、雇用情勢は改善傾向にあり、雇用保険受給者数は昨年より減少したが、失業給付等の雇用保険の受給者実人員数の達成度は、目標値を下回っている。	市民満足度 概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	就業支援事業	好循環P	求職者の就職・再就職を促進する	①市内に在住または在勤の求職者 ②ハローワーク宇都宮管内の求職者	①就・再就職に係る講座、就職相談 ②求人企業による合同説明会・面接会等	計画どおり	58	①セミナー: H18、 相談: H25 ②H14	【①昨年度の評価(成果や課題):就職セミナー・合同説明会の実施】 各種セミナーや合同説明会等を開催するほか、セミナーから相談へつなげることで、早期就職に寄与した。一方で、就職後も、職場での悩みやストレスを抱える人が一定数いることから、在職者へ向けた職場定着支援を実施する必要がある。 【②今後の取組方針:効果的な事業の実施】 キャリア相談において、引き続き、相談者に対するアンケートを行うことで、日ごろから求職者のニーズの把握に努めつつ、きめ細かな支援を行うほか、事後調査としてアンケートを行い、就職後の情報把握に努める。また、就職セミナーのストレスコントロールに関するセミナーについては、主に在職者を対象とし、離職率の低下を図るとともに、就職後の職場定着を支援していく。さらに、合同説明会などの開催にあたっては、国・県をはじめとした関連機関と情報交換を密にしながら連携して取り組む。ただし、これらの事業実施においては、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底する。	
2	若者の雇用促進・定着のための事業所向けセミナー		若者の正規雇用を促進する	市内事業者	若者の雇用促進・定着に向けた企業の取組や国等の助成金活用方法等を紹介	計画どおり	71	H28	【①昨年度の評価(成果や課題):市内企業の人材確保・定着に向けた支援】 新型コロナウイルス感染症拡大により、3回実施予定のところ、1回のみの実施となったが、中止となった「じぶん×未来フェア」の代替事業も兼ねて、高校生や大学生などの若年層に企業の魅力をPRするための「企業のための発信力向上セミナー」を実施した。今後は、市内企業の人材確保・定着を促進するため、より効果的なテーマの選定や実施方法の検討が必要である。 【②今後の取組方針:雇用情勢を捉えた効果的な事業の実施】 企業ニーズに応じた情報を提供しながら、現在大手企業で主流となりつつある「オンラインを活用した就活・インターンシップ」など、時勢を捉えたより効果的なテーマを選定するとともに、対面セミナーについてはオンライン配信をするなどを、より多くの市内事業者が参加できる機会を提供する。ただし、事業実施においては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、実施時期等について慎重に判断するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底する。	
3	UJiターン人材確保支援補助金		県外大学生等の市内中小企業の魅力に対する理解を促進するとともに、UJiターン就職の意識を醸成する	市内中小企業者	県外大学生等のインターンシップ受け入れに際し、中小企業が負担した大学生等の交通費・宿泊費等一部補助	計画どおり	1	H29	【①昨年度の評価(成果や課題):インターンシップ受け入れ企業に対する補助支援】 県外大学生等のインターンシップ受け入れ企業に対する補助事業に取り組んだことで、市内中小企業の魅力の理解促進や、UJiターン就職の意識醸成に寄与した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、インターンシップが実施されず、補助金の交付実績はなかったが、意識醸成の効果もあり、登録事業者数は増加した。国では、令和6年度以降に卒業する学生を対象に、選考前のインターンシップで企業が得た学生の評価などの情報を、採用活動に活用できるよう、指針を見直すことを決定したことから、今後ますますインターンシップの重要性が高まると考えられるため、状況の変化等を考慮しながら事業を実施する必要がある。 【②今後の取組方針:県外大学生等の参加促進】 今後のインターンシップの重要性の高まりに応じて、より効果的に事業を実施できるよう、都内の「宇都宮サテライトオフィス」や「とちぎUJiターン就職サポートセンター」との連携により東京圏等の大学生等への情報発信を強化する。ただし、事業実施においては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、実施時期等について慎重に判断するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底する。	
4	就職困難者雇用奨励金		就職困難者等の雇用機会を創出する	市内中小事業者	就職が困難な求職者を常用雇用した場合などに奨励金を交付	計画どおり	895	H24	【①昨年度の評価(成果や課題):奨励制度による就職困難者支援】 雇用奨励金事業に取り組んだことにより当該就職困難者等の雇用機会の創出に寄与した。引き続き、当制度を広く事業者へ周知する必要がある。 【②今後の取組方針:奨励制度の周知強化】 引き続き、ハローワーク等の関係機関や社会保険労務士と連携し、事業者への制度の周知を徹底する。	
5	労働相談事業		個別労使紛争の早期かつ円満な解決を図る	労働者、市内事業者	社会保険労務士による労働相談(指導、助言)	計画どおり	480	H17	【①昨年度の評価(成果や課題):労使紛争の早期解決支援】 本市でも、今後少子高齢化・人口減少が進行する中で、地域経済の活力を維持し、多様な人材が能力を生かすとともに、企業における人材確保を可能とするため、就職マッチング事業を求職者や企業のニーズに合った効果的な手法で実施することで、再就職希望者の早期就職支援に取り組む。また、若者の地元就職やUJiターンを促進するため、市内企業の魅力を伝えるUJiターン就職ガイドの作成や、高校生が仕事体験を行うじぶん×未来フェアの実施を通して意識醸成を図る。 【②今後の取組方針:効果的な事業の実施】 引き続き、労務関係の専門家である社会保険労務士による相談事業を実施するとともに、労働関係法令違反が疑われる案件については栃木労働局等へ相談をつなぐなど関係機関等との連携を強化し、個別労使紛争等の早期解決を図る。	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・労働力の確保 「中小企業業況調査」の従業員過不足DIの変動によると、新型コロナウイルス感染症拡大により、これまで深刻であった全国の中小企業の人手不足が業種によっては改善傾向であり、本市においても同様の傾向が見られるが、引き続き人手不足の状況が続いている。このような中、施策指標である「就職支援事業への参加者数」は順調に推移しているものの、今後の人口減少や東京圏への一極集中などにより、地方の人手不足は引き続き問題となると予測されることから、若者・女性・高齢者などの労働力の確保が課題となっている。</p> <p>・積極的な就労支援 ポストコロナを見越した雇用の増加が見込まれるため、求職者のニーズを把握し、個々の求職者の適性に応じた就職先に結びつこう。関係機関と連携しながら、就労支援に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>・企業への新たな働き方の導入促進 感染症や自然災害などの緊急事態における事業継続の対応や、柔軟な働き方による人材確保、業務効率化による生産性向上を図るため、テレワーク等の新たな働き方の導入を企業に促すとともに支援を行っていく必要がある。</p>	<p>・労働力の確保 本市でも、今後少子高齢化・人口減少が進行する中で、地域経済の活力を維持し、多様な人材が能力を生かすとともに、企業における人材確保を可能とするため、就職マッチング事業を求職者や企業のニーズに合った効果的な手法で実施することで、再就職希望者の早期就職支援に取り組む。また、若者の地元就職やUJiターンを促進するため、市内企業の魅力を伝えるUJiターン就職ガイドの作成や、高校生が仕事体験を行うじぶん×未来フェアの実施を通して意識醸成を図る。</p> <p>・積極的な就労支援 今後も定期的に参加者のニーズに合わせて就職セミナーの内容を見直すとともに、ハローワークやとちぎジョブモール等と連携し、求職者に対する就労支援の充実に取り組む。</p> <p>・企業への新たな働き方の導入促進 企業によるテレワーク等の導入を促進するため、導入事例のほか、活用できる国・県の制度などを、事業所便利帳や事業所向けセミナーなどで、事業者へ周知及び支援を実施していく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 魅力ある商業の振興
-----	-------------

施策主管課	商工振興課	総合計画記載頁	155
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標	 
------------	---

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	17 商工・サービス業の活力を高める	基本施策目標	社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。
------	-----------------------	-------	--------------------	--------	---

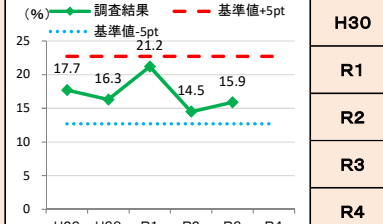
2 施策の取組状況

施策目標	商業活動が、市民の日常生活やまちづくりを支えながら、活発化しています。
------	-------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	魅力ある商店街等支援事業補助制度を活用した件数(件)	単年度目標値	69	70	71	72	
基準値(H27)		実績値	66	64	46	41		
目標値(R4)		単年度の達成度	94.2%	91.4%	64.5%	56.9%		
単年度目標値								
成果指標	魅力ある商店街等支援事業補助制度(販売促進事業)の活用により集客数が増加していると感じている商店街の割合(%)	単年度目標値	59.0	64.0	69.0	74.0	79.0	— (※)
	基準値(H28)	実績値	52.6	38.9	22.2	40.4		
	目標値(R4)	単年度の達成度	48.3%	60.8%	32.2%	54.6%		
	単年度目標値							
	基準値(H29)	実績値						
	目標値(R4)	単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	2.8%	14.9%	17.7%	33.7%	19.2%	24.0%	
(%)	H30	1.5%	14.8%	16.3%	32.2%	21.5%	24.3%		
	R1	4.5%	16.7%	21.2%	27.0%	19.6%	24.3%		
	R2	2.0%	12.5%	14.5%	30.7%	21.2%	28.4%		
	R3	2.1%	13.8%	15.9%	29.9%	22.2%	26.2%		
	R4								



※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照		B				
【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4
	小売業年間商品販売額(百万円)/市民1人	中核市平均 0.97	1.09	1.10	1.10	
	本市実績	1.16	1.34	1.34	1.35	
	本市順位	8位/54市中	6位/58市中	7位/60市中	8位/62市中	
	評価の組合せ	指標	評価			

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	—
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化の進行に伴う市場縮小やライフスタイルの変化などによる消費者ニーズの多様化が進むなど、商業を取り巻く環境が大きく変化している。 郊外型大型店舗やインターネットを通じた販売など、商業形態においても、多様化してきていることから、経営資源の乏しい中小小売業においては厳しい状況が続いている。 本市の郊外型大型店舗においては、広域からの集客で賑わいを見せている一方、中心市街地の小売業の事業者数・売場面積・年間商品販売額は、年々減少傾向が続いている。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、集客関連イベント等の開催が減少し、商店街等による販促活動も低迷したが、「宮の食ベトクテット第2弾」や「宮の買いトクテット」、商店街支援の拡充などの経済対策の実施により、一定、消費マインドの回復は見られている。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある商店街等支援事業補助制度を活用した件数については、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、各商店街等が影響を受け、多くの販売促進イベントが中止等となったことなどから、評価対象から除外する。 魅力ある商店街等支援事業補助制度の活用により集客数が増加していると感じている商店街の割合は、ウィズコロナなどが定着してきたことなどから、昨年度と比較し20%以上の上昇となったが、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響を受け、多くの商店街の店舗が顧客獲得につながらなかつたと感じていることなどから、評価対象から除外する。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	中心商業地出店等促進事業補助金		中心商業地の空き店舗等に新規出店を促進することにより、賑わい創出を図る	中心商業地の空き店舗に出店した経営者	内装改造費等の一部を補助	計画どおり	17,817	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):中心商業地の新規出店への支援を着実に推進】 空き店舗へ新規出店をした経営者に対し、商工会議所を通して、出店費用を助成することにより、中心商業地の新規出店を着実に推進した。今後は、更なる賑わい創出に向けた支援策を充実させるとともに、補助制度のあり方などを検討することが重要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針:中心商業地への出店促進及び継続した支援】 中心商業地の賑わい創出のためには、空き店舗への新規出店の促進が重要であることから、引き続き、商工会議所を通して、新規出店者へ助成を実施するとともに、これまでの事例や商店街のニーズなどを踏まえて、適宜、補助要件の精査を行うなど、内容の充実を図りながら更なる賑わい創出を目指す。</p>
2	魅力ある商店街等支援事業補助金		商店街等の魅力を高めるための事業及び共同施設の設置等を支援することにより、本市商業の振興を図る	商店街、商業組合、商店街連盟等	販売促進などの共同事業実施及び街灯設置費、維持管理費の一部を補助	計画どおり	12,968	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):商店街の魅力向上の取組への支援を着実に推進】 商店街等による販売促進事業や買い物環境向上のための事業に対し助成をすることで、商店街の魅力向上を着実に推進してきた。昨年度については、プレミアム付飲食券及び商品・サービス券事業に合わせた販売促進事業に対し、補助内容を拡充して小規模店を中心とした商店街の賑わいづくりに寄与した。今後も、昨年度の補助内容の拡充の効果の検証などを踏まえ、適宜、内容の見直しを図りながら、商店街の賑わい創出に努めていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した商店街の事業支援】 地域商店街等の魅力を高め商業の振興を更に促進するためには、引き続き、商店街の取組支援を行うとともに、ニーズ調査などを踏まえ、より実態に即した制度に見直すなど、内容の充実を図りながら、更なる賑わい創出を支援していく。</p>
3	商業祭交付金		市内商店街の共同イベントを支援することなどにより、本市商業の活性化を図る	商店街、商店街連盟等	商店街連盟の商店街が消費者向けイベントを実施	計画どおり	616	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):商店街主体の商店街活性化イベントへの支援を着実に推進】 商店街が主体となり開催している「宮の市」については、昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、代替イベントの開催支援を通して、商店街の活性化及び市内商店街の連携促進を着実に推進してきた。今後は、「宮の市」を効果的に開催するためには、商店街の取組だけでなく、他のイベントと連携しながら、相乗効果を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:他のイベントとのタイアップ及びイベントへの継続した支援】 商店街の活性化を図るためには、商店街が主体となり実施するイベントへの支援が重要であることから、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を注視したうえで、引き続き「宮の市」の開催に対し助成するとともに、市が主催・共催するイベントとのタイアップや調整の支援をしていく。</p>
4	大道芸フェスティバル実行委員会交付金		中心商業地で開催される大道芸イベントの実施を支援することにより、まちなかの魅力向上や賑わい創出を図る	うつのみや大道芸フェスティバル実行委員会	大道芸を中心としたイベント展開	計画どおり	299	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民主体による中心商業地活性化のためのイベントへの支援を着実に推進】 市民主体による「うつのみや大道芸フェスティバル」の開催を支援することにより、中心市街地の活性化を着実に推進してきた。今後は、本イベントが初開催より10年以上が経過したことなども踏まえ、支援のあり方等について見直しを検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:イベントの継続した支援】 中心市街地の活性化の促進や気軽に市民が楽しめるまちなかの雰囲気形成のためには、市民主体のイベントが活発に行われることが重要であることから、引き続き、運営経費の助成や活動場所の提供、広報などの支援を行うとともに、他のイベントと市の関わりなどを踏まえ、支援のあり方等について見直しを検討していく。</p>
5	商店街空き店舗活用推進補助金		空き店舗活用による魅力と賑わいあふれる商店街づくりの推進により、中心商店街の更なる賑わい創出を図る	中心市街地の商店街組織、商店街に出店している者で組織する集合体、商店街の推薦を受けた公益活動法人等	空き店舗を活用したコミュニティ創出事業の実施経費の一部を補助	計画どおり	1,791	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):商店街等によるコミュニティ創出事業への支援を着実に推進】 商店街自らが取り組む空き店舗を活用したコミュニティ創出事業に対し助成を実施することで、賑わいのある商店街づくりに寄与した。今後は、更なる賑わい創出に向けて、コミュニティ活動を活性化することが重要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した商店街等によるコミュニティ創出事業の支援】 中心商店街の更なる賑わい創出を図るためには、引き続き、空き店舗を活用し、事業を実施している商店街に対する助成を行うとともに、オリオン市民広場のイベントと合わせて、イベント主催者等に対し空き店舗の活用を促すなど、更なる活性化の支援を行う。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・商店街支援の充実 市内の商店街においては、郊外型大型店舗の進出や多様化した消費者ニーズ、消費形態の変化への対応が求められているため、地域商店街が持つ身近な買い物の場やコミュニティの場となる生活支援機能を維持・向上させつつ、顧客ニーズの把握に努めながら、売上回復に向けた支援策の充実を図る必要がある。</p> <p>・中心商業地の活性化 中心商店街においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中においても、空き店舗数は低い水準にあるが、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえつつ、中心商業地の更なる賑わい創出に資する支援策を検討する必要がある。</p>	<p>・商店街支援の充実 多様化した消費者ニーズや消費形態の変化に対応するため、ニーズ調査や商店街の経営者等との意見交換等を踏まえて、商店街が必要とする支援の充実を図るとともに、新しい生活様式に対応したキャッシュレス決済の導入支援や回遊促進策への支援実施などにより、各商店街における販売促進や新規顧客の確保に資する取組を支援していく。</p> <p>・中心商業地の活性化 中心市街地の空き店舗への新規出店や商店街や市民による商店街の魅力を高めるためのイベント等を継続して支援していくとともに、適宜、支援内容の充実を図りながら、商工会議所等との連携などにより、更なる活性化に取り組んでいく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 安定した経営基盤の確立
-----	---------------

施策主管課	商工振興課	総合計画 記載頁	155
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標




1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	17	商工・サービス業の活力を高める	基本施策目標	社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。
------	-----------------------	-------	----	-----------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	中小企業が、経営力を高め、安定した経営基盤を確立しています。
------	--------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価			
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない													
産出指標	事業承継に関する相談件数(件)	単年度目標値	70	75	80	85	90	A	施策の満足度(%) ("満足"と"やや満足"の合計)		基準値(H29)	2.6%	14.5%	17.1%	23.4%	9.3%	44.8%	B	
	基準値(H28)	実績値	60	63	63	128			H30	1.5%	16.1%	17.6%	20.2%	9.2%	46.8%				
	目標値(R4)	単年度の達成度	85.7%	84.0%	78.8%	150.6%			R1	4.8%	13.6%	18.4%	16.9%	7.9%	49.6%				
		単年度目標値							R2	1.8%	14.6%	16.4%	18.4%	7.4%	52.4%				
成果指標	市内中小企業の倒産件数(件)	単年度目標値	48	46	44	42	40	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B			
	基準値(H28)	実績値	36	26	27	24			【参考指標】										
	目標値(R4)	単年度の達成度	133.3%	176.9%	163.0%	175.0%			中核市水準比較										
		単年度目標値							従業者規模4~299人の製造業の1製造業事業所あたりの製造品出荷額(百万円)	中核市平均	727.89	761.45	874.08	1010.73					
	基準値(H29)	実績値						本市実績	1114.37	1125.82	1270.38	1307.45							
	目標値(R4)	単年度の達成度						本市順位	9位/54市中	7位/58市中	7位/60市中	12位/51市中							

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業2事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、多くの中小企業においては、短期的な資金需要が生じたが、本市の新型コロナウイルス感染症対策特別資金などの融資制度や事業継続に向けた支援金の支給などにより、中小企業の資金繰りは一定、安定が図られてきている。 経営者の高齢化や人手不足などの構造的な問題が顕在化している。 引き続き、中小企業の倒産件数は低水準にあるが、今後、新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢に起因する資源・エネルギー価格の高騰などの影響を受ける中小企業の増加が見込まれる。 経営者の高齢化の進展や後継者不足を背景に、休業・解散企業は年々増加傾向にあり、特に小規模企業の廃業が多くなっている。 	90点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 事業承継に関する相談件数については、事業承継セミナーの開催や商工会議所等の中小企業支援団体による企業ヒアリングのほか、事業承継・引継ぎ支援センターのPRなどによって件数が増え、事業承継への早期取組の必要性や重要性が一定浸透してきたことから、目標値を上回っている。 市内中小企業の倒産件数については、多くの中小企業が新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、国・県・市や金融機関の緊急的な金融支援や売上減少に伴う事業継続のための支援金などによって低い状態で推移しており、目標値を大きく上回っている。 	市民満足度 順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	商工会議所事業補助金		商工会議所が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る	宇都宮商工会議所(会員事業所 6,217事業所)	商品開発、主要な統計調査、事業所の広報宣伝などの一般事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	7,180	S34		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 商工関係団体に対する支援を着実に推進】 中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対する助成を実施し、中小企業の人材確保・育成や商店街活動の支援に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する支援に連携して取り組むなど、中小企業の経営の安定と商工業の振興を着実に推進した。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した商工関係団体に対する事業支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業の経営基盤の強化や商店街活動の活性化が重要なことから、引き続き、宇都宮商工会議所が実施する事業を支援していく。</p>
2	商工会議所中小企業相談所事業補助金		中小企業相談所が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る	宇都宮商工会議所	経営革新、経営改善などの相談事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	4,425	S35		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 中小企業への相談事業の支援を着実に推進】 中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対する助成により、中小企業の個別企業診断、指導など、経営改善・向上に向けた取組を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により窓口相談件数が例年と比較して減少したものの、中小企業の支援を着実に推進した。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した中小企業への事業相談支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業の経営の基盤強化・合理化の促進が重要なことから、引き続き、商工会議所が実施する事業を支援していく。</p>
3	うつのみや市商工業事業補助金		うつのみや市商工会が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る	うつのみや市商工会(会員企業数 571企業)	経営・技術強化支援、金融相談などの一般事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	8,435	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 商工関係団体に対する支援を着実に推進】 中小企業支援団体であるうつのみや市商工会への助成を実施し、経営改善普及事業など企業の育成支援や中小企業診断士による店舗・工場診断に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する支援に連携して取り組むなど、中小企業の経営の安定と商工業の振興を着実に推進した。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した商工関係団体に対する事業支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業の経営基盤の強化や地域商工業の活性化が重要なことから、引き続き、商工会が実施する事業を助成していく。</p>
4	事業承継支援事業	戦略事業	市内事業者の円滑な事業承継の促進により、後継者不足等による廃業を防ぎ、持続的な地域経済の活性化を図る	市内全企業	早期・計画的に事業承継に取り組む意識醸成のためのセミナーを開催	計画どおり	100	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 円滑な事業承継への支援を着実に推進】 経営者や士業を対象として早期・計画的な事業承継の取組を促す「事業承継セミナー」を栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと開催するとともに、当該センターのPRなどによって、市内事業者の当該センターへの相談件数も伸びたことなどにより、円滑な事業承継の促進を図った。今後、更に円滑な事業承継の促進を図るためには、関係機関と連携した事業者の掘り起こしや制度の理解促進に資する支援が必要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針】: 事業者ニーズを反映した事業承継の支援】 円滑な事業承継を促進するため、引き続き、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと連携を図りながら、早めの気づきを促す「事業承継セミナー」の実施などにより、経営者等の意識醸成に努めていく。</p>
5	県中小企業団体中央会事業補助金		県中小企業団体中央会が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る	栃木県中小企業団体中央会(会員事業所 484事業所)	栃木県中小企業団体中央会が行う組織化事業に係る経費の一部を補助	計画どおり	238	S42		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 商工関係団体に対する支援を着実に推進】 中小企業支援団体である栃木県中小企業団体中央会に対する助成を実施し、企業組合等の組織化や新規創業・事業化の促進、法人化の支援に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する支援に連携して取り組むなど、中小企業者の連携促進や創業の促進、事業継続等を着実に推進した。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した商工関係団体に対する事業支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業者等の連携促進及び創業の促進が重要なことから、引き続き、栃木県中小企業団体中央会が実施する事業を支援していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・中小企業の経営力強化に資する支援機関との連携強化 本市の中小企業は、人口減少・少子高齢化の進展や国際競争力の激化、人手不足など、様々な課題を抱えており、それらの厳しい環境を克服し、持続的に発展していくためには、企業の経営力を強化することが重要となっている。さらに、今後、新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢による物価高などの影響を受ける中小企業の増加が懸念されることから、特に、経営基盤が脆弱な小規模企業においては、支援機関等との連携を強化し、小規模企業のニーズに十分に配慮した支援を行う必要がある。</p> <p>・円滑な事業承継の促進 中小・小規模事業者における経営者の高齢化や後継者不足が進行する中、後継者未定による廃業も増加していることから、事業者による事業承継への早期取組を促していくことが重要である。また、新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢による物価高などの影響を受ける中小企業の増加が懸念され、事業者の事業承継支援がさらに重要となることから、円滑な事業承継の促進を図るため、個々の事業者の課題・ニーズに応じた支援策が必要となっている。</p>	<p>・中小企業の経営力強化に資する支援機関との連携強化 本市商工業の振興のためには、中小企業の経営改善、経営・技術強化支援、金融相談などを行う商工会議所等の中小企業支援団体との連携が不可欠であることから、商工会等と共同で作成した経営発達支援計画の推進など、更なる連携強化を図るとともに、事業資金の確保に資する融資制度の実施など、事業継続に向けて必要となる経済対策について、検討・実施していく。</p> <p>・円滑な事業承継の促進 引き続き、事業承継・引継ぎ支援センターなど支援団体との適切な役割分担、更なる連携強化等により、市の主な役割である支援の必要な事業者の掘り起こしを行うとともに、事業者に対して早期・計画的な事業承継の準備を促すなど、円滑な事業承継の支援に取り組む。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 中小企業の経営・技術革新の促進
-----	-------------------

施策主管課	商工振興課	総合計画 記載頁	156
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標




1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	17 商工・サービス業の活力を高める	基本施策目標	社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。
------	-----------------------	-------	--------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	中小企業が、技術の革新、経営の合理化などを進め、持続的に成長しています。
------	--------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	産出指標	高度化設備設置補助制度を活用した件数(件)	単年度目標値	37	37	37	37			37	B		施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	基準値(H29)	2.6%	13.9%	16.5%	
基準値(H28)		35	実績値	41	35	30	30	H30	1.8%	14.6%			16.4%	21.0%	8.4%	49.1%		
目標値(R4)		37	単年度の達成度	110.8%	94.6%	81.1%	81.1%	R1	3.3%	15.8%			19.1%	16.0%	8.8%	49.2%		
基準値(H29)			単年度目標値					R2	2.0%	14.1%			16.1%	16.4%	8.7%	54.2%		
目標値(R4)			単年度の達成度					R3	1.3%	15.9%			17.2%	21.4%	8.5%	46.6%		
基準値(H29)			単年度目標値					R4										
成果指標	従業員規模4~299人の事業所(製造業)における従業員1人当たりの付加価値額(百万円)	単年度目標値	12.58	12.81	13.04	13.27	13.51	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	B								
	基準値(H26)	12.12	実績値	12.72	13.13	13.84	13.76											
	目標値(R4)	13.51	単年度の達成度	101.1%	102.5%	106.1%	103.7%											
	基準値(H29)		単年度目標値															
	目標値(R4)		単年度の達成度															
	基準値(H29)		単年度目標値															
【参考指標】	中核市水準比較		H30	R1	R2	R3	R4	中核市水準比較 従業者規模4~299人の製造業の1製造業事業所あたりの製造品出荷額(百万円)	中核市平均 727.89 本市実績 1114.37 本市順位 9位/54市中	R1 761.45 R2 874.08 R3 1010.73 R4 1307.45	評価の組合せ 指標 評価							
	① 施策指標(産出指標)(成果指標)		A: 達成度100%以上 [25点]		B: 達成度70%以上100%未満 [20点]		C: 達成度70%未満 [15点]					産出指標	B					
	② 市民意識調査結果(満足度)		A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]					成果指標	A					
	③ 主要な構成事業の進捗状況		A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]					市民満足	B					
総合評価		順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成事業	B									

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)			総合評価
施策を取り巻く環境等	・多くの中小企業が新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、その支援として国が中心となって、設備投資促進策等が講じられているが、中小企業における人手不足や労働力の確保については、引き続き対応が必要となることから、それらの解決に資する業務IT化などの生産性向上が急務となっている。 ・中小企業においても、カーボンニュートラルの実現に向けた取組やデジタル・トランスフォーメーションの推進など、時勢を捉えた対応が求められている。		85点
施策指標	・高度化設備設置補助制度を活用した件数については、生産性の向上に対する意識や設備投資への意欲が高まっている中小企業は存在するものの、設備投資は各企業によって適切なタイミングがあることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、目標値を下回っている。 ・従業員規模4~299人の事業所(製造業)における従業員1人当たりの付加価値額については、令和2年度と比較してやや減少したものの、中小製造業における生産性向上の取組により、目標値を上回っている。	市民満足度	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	中小企業高度化設備設置補助金		中小企業の設備投資への支援により、技術の高度化・合理化を促進する	市内中小企業(製造業者等)	機械設備の取得費の一部を補助	計画どおり	93,243	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:高度化設備の取得への支援を着実に推進】 企業が技術の高度化・経営の合理化のために行った設備投資に対し助成することで、企業の技術力及び経営力の向上を着実に推進した。今後は、市内中小・小規模企業の更なる生産性向上・経営力強化を図るため、交付対象者の拡大に向けた条件設定などの見直しを検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:継続した高度化設備の取得促進の支援】 中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術の高度化・経営の合理化を図るための設備投資を促進していくことが重要であることから、引き続き、設備投資を支援するとともに、より多くの企業が利用できるよう交付条件の見直しなどの検討を行う。</p>
2	特許権等取得促進事業補助金		中小企業の産業財産権等の取得への意欲を喚起し、製品・技術等の開発を促進する	産業財産権を出願した市内中小企業	産業財産権等取得にかかる経費の一部を補助	計画どおり	2,501	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:中小企業の産業財産権等取得への支援を着実に推進】 産業財産権等の取得を出願した中小企業に対して、出願に係る経費を助成し、企業の製品・サービス及び技術の開発促進を着実に推進した。今後も国の動向を注視し、適切な制度内容の検討に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:継続的な中小企業の産業財産権等取得の支援】 中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術向上の取組を促すことが重要であることから、引き続き、産業財産権の取得への意欲喚起及び取得を支援していく。</p>
3	ICT活用促進事業	好循環P戦略事業	中小企業の「ICT活用」の促進により、生産性向上や経営力強化を図る	卸売業、小売業、サービス業の小規模事業者等	・ICTを導入する場合の経費の一部を助成 ・ICT導入に係るメリットの理解促進や社内でのICT活用を担う人材の育成を目的としたセミナーを開催	計画どおり	3,759	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:小規模事業者等のICT活用への支援を着実に推進】 小規模製造業向け「ものづくりIT・IoT化促進事業」を通して個別の業務課題解決に向けた伴走型の支援を新たに行うとともに、卸・小売・サービス業の小規模事業者が取り組むICT導入に係る経費の一部を引き続き助成し、企業の生産性向上・経営力強化を支援した。また、企業の経営者やICT活用を担う人材を対象としたセミナーを実施し、ICT導入に係るメリットの理解促進や人材育成を着実に推進した。今後は、昨年度の取組やその効果を踏まえ、事業内容を随時、見直ししながら、小規模事業者等の業務のICT化を着実に支援していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:継続した小規模事業者等のICT活用促進の支援】 中小企業の持続的発展のためには、企業のICT活用促進は必要不可欠であることから、県よろず支援拠点のコーディネーターと連携・協力し、講座内容の充実を図るほか、昨年度に実施した「ものづくりIT・IoT化促進事業」の参加事業者の取組をモデルとした事例集を事業者に周知するなど、市内企業のICT導入を促進していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・設備投資等による付加価値や競争力の向上 労働力人口の減少による人手不足の深刻化や企業間競争の激化に対応し、生産性や製品の付加価値の向上を図るため、積極的な設備投資や新たな技術活用を促進する必要がある。</p> <p>・業務におけるICT化の促進 商業・サービス業については、他の業種と比べて業務におけるICT活用を進めることによる労働生産性向上の余地が大きいことから、売上拡大やコスト削減などの生産性向上を図るため、ICTの積極的な活用を促進する必要がある。また、本市の産業を支えている製造業においても、大企業や中堅企業と比較して、中小・小規模事業者のIT・IoT化が進んでいないことから、本市産業を持続的に発展させていくためには、ICT化の促進を図る必要がある。</p>	<p>・設備投資等による付加価値や競争力の向上 企業の技術の高度化や生産性向上を図るための新たな設備投資、特許出願等の産業財産権出願に活用できる各種補助制度の活用促進等による、着実な支援を行う。</p> <p>・業務におけるICT化の促進 引き続き、商業・サービス業の小規模事業者が取り組むICT導入への助成を行うとともに、小規模製造業における「ものづくりIT・IoT化促進事業」による伴走型支援などを通して、市内事業者の生産性向上や競争力の底上げを図る。 また、栃木県よろず支援拠点と共催で開催するセミナーの実施や「ものづくりIT・IoT化促進事業」の参加事業者の取組をモデルケースとしたPRなどにより、企業のICT人材育成やICT活用の必要性・有用性の理解促進を図る。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 流通機能の充実
-----	-----------

施策主管課	中央卸売市場	総合計画記載頁	156
-------	--------	---------	-----

関連するSDGs目標	 
------------	---

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	17 商工・サービス業の活力を高める	基本施策目標	社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。
------	-----------------------	-------	--------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	生産者から消費者までの生鮮食料品の流通体制が確保され、安定的に供給されています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	中央卸売市場年間取扱数量(万t)	単年度目標値	13.5	13.5	14.3	15.1	
基準値(H29)		実績値	11.6	11.4	10.5	9.8		
目標値(R4)		単年度の達成度	85.9%	84.4%	73.4%	64.9%		
単年度目標値		実績値						
基準値(H29)		実績値						
目標値(R4)		単年度の達成度						
成果指標	宇都宮市民への生鮮食料品供給率(%)	単年度目標値	132.4	132.4	140.2	148.0	158.7	— (※)
	基準値(H29)	実績値	113.7	111.7	102.7	100.4		
	目標値(R4)	単年度の達成度	85.9%	84.4%	73.3%	67.8%		
	単年度目標値	実績値						
	基準値(H29)	実績値						
	目標値(R4)	単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	基準値(H29)	4.8%	32.3%	37.1%	25.2%	5.8%	25.8%	
(%)	H30	4.1%	29.4%	33.5%	15.3%	7.2%	38.1%		
	R1	8.1%	27.7%	35.8%	16.7%	6.7%	33.9%		
	R2	4.6%	29.9%	34.5%	16.9%	5.6%	38.4%		
	R3	3.7%	29.1%	32.8%	18.0%	6.3%	37.6%		
	R4								

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照										B
【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)					H30	R1	R2	R3	
	中核市平均					60.3	55.9	53.4	50.3	
	中央卸売市場取扱高(青果物、千円)／市民1人					58.4	56.8	54.9	52.7	
	本市実績					6位/15市中	6位/16市中	6位/16市中	5位/16市中	
						指標	評価			

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	—
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	・人口減少や出荷者・実需者(売買参加者、買出人)ニーズの多様化などにより、市場取扱数量が減少傾向にあることから、市場機能の維持・向上や市場取引の活性化の支援などにより、市場の競争力の強化を図る必要がある。 ・市場を利用する実需者が減少していることから、実需者の利便性の向上を図るとともに、市民も取り込んだ賑わいの創出を図る必要がある。	80点
施策指標	・取扱数量の減少については、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外食産業の短営業が断続的に行われたことから、生鮮食料品流通への影響が大きく、施策指標については評価できなかった。 市民満足度	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	①昨年度の評価(成果や課題)と②今後の取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	市場内コミュニケーション強化事業		・食の安定確保と物流体制の強化 ・食の安全・安心の確保	市場関係者	・事業懇談会の開催支援 ・連絡会議(青果部・水産物部)の開催	計画どおり	0	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市場関係者間の情報交換の支援】 事業懇談会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、主催者である卸売業者において開催を見送ったものの、お盆・年末の繁忙期における入荷予定や価格動向の資料を配付し、取引の活性化に向けた業者間の情報共有が図られた。 連絡会議については、書面開催を中心に毎月の入荷予定や価格動向等の情報共有を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:市場関係者の自主的な取組に移行】 市場取引の活性化に向け、卸・仲卸・小売業者間の情報交換の強化が図られたことから、事業懇談会は今後、市場関係者間の自主的な取組への移行に向けて、場内調整を進めていく。</p>
2	危機管理対策事業		・食の安定確保と物流体制の強化 ・食の安全・安心の確保	市場関係者	危機・災害対策の強化	計画どおり	0	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症の拡大防止】 国、県、保健所などからの新型コロナウイルス感染症対策に係る情報について、卸売場の掲示板や市場ホームページの活用により速やかな周知を行い、市場内業者との情報共有を図るとともに、感染が疑われる場合などの対応について市場内業者との取り決めの徹底を図った。 開場日には場内放送による感染防止に向けた呼び掛けや注意喚起により市場関係者の意識が向上するよう日々取り組んだことで、感染拡大の防止が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:市場関係者の危機意識醸成の取組】 引き続き新型コロナウイルス感染症に関する情報の共有化を図るとともに、生鮮食品の安定した流通の確保に向け、市場関係者が危機発生時において適正に対応できるよう市場関係者の危機意識の醸成を図っていく。</p>
3	宇都宮市中央卸売市場一般開放事業		・市場と食に関する情報発信の充実	一般消費者	一般開放の推進・支援	感染症の影響による変更	87	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市場と食に関する情報発信の実施】 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの市民の来場が予想される「うんめ〜朝市」については開催を見送ることとしたが、水産物の深刻な売り上げ減少への対応が必要となったことから、市場関係者が実施する水産物のドライブスルー販売や水産朝市の実施について支援した。</p> <p>【②今後の取組方針:新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事業の実施】 新型コロナウイルス感染症の影響から開催を見送ってきた「うんめ〜朝市」については、社会情勢の変化を踏まえ、再開に向けた準備を進めていく。</p>
4	食育・地産地消の推進事業		・市場と食に関する情報発信の充実	一般消費者	各種講座等の開催	感染症の影響による変更	100	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市場と食に関する情報発信の充実】 食育フェアについては、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化を考慮し、市場関係者の協力を得ながら市場の役割や取り扱う生鮮食品の紹介、小学生による模擬セリ体験の状況の生配信など、WEBを活用した新たな手法による情報発信を行うことができた。</p> <p>【②今後の取組方針:市場の情報発信を通じた食育・地産地消の推進】 市場の認知度向上を目的とした、市場の役割や市場流通品などの情報発信を通じ、食育・地産地消の推進に貢献していく。</p>
5	中央卸売市場再整備事業		・市場再整備の推進	市場関係者	・老朽化が進む施設の長寿命化・耐震化 ・再整備事業の推進	計画どおり	2,144,613	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市場再整備の実施】 老朽化した冷蔵施設等の更新を行い、施設の延命化や生鮮食品の品質・衛生管理の向上を図った。 賑わいエリアの整備については、整備方針の策定に向け、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、今後の動向等について、民間事業者や関連事業者との意見交換を行い、市場の賑わいの創出や実需者の利便性の向上を図るための機能の検討を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:市場再整備の円滑な実施】 市場としての事業を継続しながら整備を行うため、市場関係者の業務に影響が生じないよう、市場関係者や工事施工業者と細やかな連絡調整を行う。 賑わいエリアの整備については、市場関係者や地域、関係機関等と十分な意見交換を行い、整備方針や募集要項の策定、選考委員会の設置など最適な事業者の選定に取り組んでいく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・市場機能の強化 施設の老朽化対策のほか品質管理の高度化へ向け、引き続き市場施設・設備の改修・更新が必要である。</p> <p>・市場の活性化に向けた取組の強化 実需者や市民の本市場の利用促進に向け、賑わいを創出するエリアの整備を民間活力を活用し着実に進める必要がある。</p>	<p>・市場機能の強化 流通業界のニーズに対応し、市場機能の強化に向けた効果的な施設・設備の改修・更新に計画通りに引き続き取り組んでいく。</p> <p>・市場の活性化に向けた取組の強化 賑わいエリアに必要な機能や民間活力の活用方法について整備方針を定め、その具体化に最適な事業者を選定するための募集要項の策定に取り組む。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 農林業を支える担い手の確保・育成
-----	--------------------

施策主管課	農業企画課	総合計画 記載頁	159
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める	基本施策目標	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。
------	-----------------------	-------	------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	地域の実情に合った多様な担い手が確保・育成されています。
------	------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移						評価																					
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない																						
産出指標	地域農業の在り方の検討に係る地域会合開催数(回/年)	14	15	16	17	18	A	③ 市民満足度の推移						B																					
	基準値(H28)	12	実績値	16	15	57		72																											
	目標値(R4)	18	単年度の達成度	114.3%	100.0%	356.3%		423.5%	基準値(H29)	3.2%	14.5%	17.7%	23.0%		12.1%	41.1%																			
	単年度の達成度							H30	1.0%	14.1%	15.1%	20.2%	10.7%		48.3%																				
成果指標	認定農業者数(経営体)	756	760	764	768	772	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B																					
	基準値(H28)	748	実績値	766	777	765		762	【参考指標】																										
	目標値(R4)	772	単年度の達成度	101.3%	102.2%	100.1%		99.2%	中核市水準比較																										
	単年度の達成度							<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>H30 (H28実績)</th> <th>R1 (H29実績)</th> <th>R2 (H30実績)</th> <th>R3 (R1実績)</th> <th>R4</th> </tr> <tr> <td>認定農業者数(経営体)</td> <td>262.9</td> <td>262.4</td> <td>256.3</td> <td>257.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市実績</td> <td>748.0</td> <td>762.0</td> <td>766.0</td> <td>777.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市順位</td> <td>5位/54市中</td> <td>5位/58市中</td> <td>5位/60市中</td> <td>5位/62市中</td> <td></td> </tr> </table>							指標名(単位)	H30 (H28実績)	R1 (H29実績)	R2 (H30実績)	R3 (R1実績)	R4	認定農業者数(経営体)	262.9	262.4	256.3	257.2		本市実績	748.0	762.0	766.0	777.0		本市順位	5位/54市中	5位/58市中
指標名(単位)	H30 (H28実績)	R1 (H29実績)	R2 (H30実績)	R3 (R1実績)	R4																														
認定農業者数(経営体)	262.9	262.4	256.3	257.2																															
本市実績	748.0	762.0	766.0	777.0																															
本市順位	5位/54市中	5位/58市中	5位/60市中	5位/62市中																															

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A	
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B	
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B	
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]			概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価		
施策を取り巻く環境等	<p>・令和元年5月に「農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、地域における農地の集約化に関する将来方針を明確化し担い手への農地集積・集約化を加速化するため、農業者が地域の現状や将来の課題を共有した上で徹底した話し合いを行い策定する「人・農地プランの実質化」及び地域ごとにプランに掲げた将来方針の実現に向けた具体的な取組が必要となっている。</p> <p>・地域農業の中核的な担い手である認定農業者数は、高齢化等による離農があったことから減少しているが、毎年度20名程度の新規就農者の確保や担い手の借入地の増加等により、担い手への農地集積が進んでいる。</p> <p>・担い手への農地集積が進む一方で、畑やほ場整備未実施の農地は耕作条件が悪く担い手が借り受けにくい傾向にあることから、農地の荒廃化が懸念されている。</p> <p>・果樹・畜産については初期投資に多額の費用がかかることや収益を上げるまでに年数を要するなどの理由から新規参入が進んでいない。</p>	85点		
施策指標	<p>「地域農業の在り方の検討に係る地域会合開催数(回/年)」については、実質化された人・農地プランにおいて、プランで定めた将来方針の実現に向けた工程表の作成に取り組みため、全21地区において地域会合を複数回開催したことから、単年度目標値を大きく達成している。</p> <p>「認定農業者数」については、本市においては、担い手に対する支援として、経営所得安定対策などの国の制度のほか、独自の補助制度を創設するなど支援の充実を図り、担い手の確保に取り組んできたことにより、離農などにより認定の更新を行わない経営体も増える一方、令和3年度においては25経営体(前年度比11経営体減)が新規認定となり、単年度目標を概ね達成した。</p>	市民満足度	<p>就農段階に応じた切れ目のない支援や本市独自の担い手への補助制度の創設等により、毎年度20名程度の新規就農者の確保や、新たに25経営体の認定農業者の確保など、市の取組が市民に認知されてきたことにより、昨年度と比較し満足度も向上したものと考える。</p>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	経費種別 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	①昨年度の評価(成果や課題)と②今後の取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	新規就農者支援事業	戦略事業	新規就農者の確保・育成	・新規就農者 ・(市内)で就農を考える者	・関係機関との連携 ・農業者などの交流 機会の提供 ・農業次世代人材投資 資金の交付 ・青年等就農計画制度 の活用促進	計画どおり	57,943	H12	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】新規就農者の確保・育成と継続した支援 ・新規就農者に対し就農段階に応じた切れ目のない支援に取り組んだ結果、円滑かつ計画的な就農につなげることができた。 ・一方で、離農等により農業従事者は減少傾向であることから、新規就農者の確保・育成に継続的に取り組む必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】継続した新規就農者の確保・育成 ・引き続き、関係機関と連携を図りながら、就農の3大障壁である「技術」「資金」「農地」に対する支援に取り組むとともに、令和3年度に新たに構築した地域生活に関する助言等を行う体制により、新規就農者が地域に定着できるよう支援していく。 ・また、土地利用型農業について、実質化された人・農地プランに基づき中心経営体に農地集積を進める一方で、令和3年度に創設した「経営継承・発展等支援事業」を活用し、中心経営体の経営を後継者(第三者や親族を含む)に経営継承しながら、継承した経営の発展(販路の開拓や省力化等)を支援していく。</p>	
2	担い手育成支援事業	戦略事業	農業者の経営力の向上	・農業経営基盤の強化を 目指すために経営改善 認定と計画達成に向けた 支援の実施	・農業者が作成する農業 経営の改善計画の 認定と計画達成に向けた 支援の実施	計画どおり	90	H5	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】認定農業者の確保・育成 ・青年等就農計画終了時や農業経営改善計画の更新時に、認定により融資や作付支援などを受けられるメリットを周知することにより、新規認定25 経営体を含む、認定農業者762経営体を確保することができた。 ・一方で、高齢等による離農があったことから、前年度末から3経営体減少した。 ・「市食料・農業・農村基本計画」において推進する「稼げる農業」の目標所得である1,000万円に到達している「稼げる農業経営体」は130経営体と なっており、引き続き個々の経営体に対する経営改善支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】認定農業者の認定の継続及び計画達成に向けた支援 ・地域農業の中核的な担い手の確保が重要であることから、引き続き認定農業者の認定を継続するとともに、目標所得に達していない認定農業者の 経営改善を図り、所得を向上させるための本市独自の「伴走型支援」の仕組みを構築していく。</p>	
3	人・農地プラン事業	戦略事業	担い手への農地利用集積 の推進	地域の中心となる経営 体	「実質化された人・農 地プラン」の作成支 援、公表	計画どおり	1,053	H24	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】「実質化された人・農地プラン」の更新・公表及び実現に向けた工程表の作成支援 ・「実質化された人・農地プラン」の進め方等(プランの更新や変更など)について検討するとともに、農業委員会やJA等の関係機関へ進め方等につ いて周知・理解を図ることで、農業委員・農地利用最適化推進委員会を中心として、地域会合を開催することができ、円滑にプランの更新・公表するこ とができた。 ・また、実質化された人・農地プランで定めた将来方針の実現に向けた、工程表の作成についても、全21地区で作成することができ、今後、工程表に 基づく各地区的取組を、関係機関連携しながら、支援をしていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】プランの法定化及びプランに基づく担い手への農地集積・集約化の推進 ・引き続き、プランの将来方針(担い手への農地集積や水田の大区画化等の再整備、新たな担い手の確保、集落営農の組織化など)を実現するた め、農業委員会やJA等と連携しながら地域会合の開催を支援するとともに、国の動向を注視しながら、法定化に向けた取組を進めていく。 ・また、地域会合の開催にあたっては、より多くの農業者が地域農業の課題を共有した上で、徹底した話し合いを行い、話し合った将来方針を地域 のみで実現できるよう、より多くの農業者の参画を呼び掛ける。</p>	
4	農業経営法人化・組織化等支援事業	戦略事業	組織的な農業経営体の確 保・育成	・宇都宮農業協同組合 ・集落営農の組織化・法 人化に取り組む地域等	・地域会合や研修会 の開催に要する経費の 一部補助 ・地域会合における検 討支援	計画どおり	65	H22	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】集落営農の組織化・法人化に向けた検討支援 ・本事業の活用により、瑞穂野地区など3地区における集落営農の組織化・法人化に向けた検討会及び設立検討会の開催を支援することにより、瑞 穂野地区において「瑞穂野南部集落営農組合」の設立につながった。 ・今後も、持続的な地域農業の発展に向けた土地利用型農業における効率化・大規模化を実現するため、集落営農の組織化を支援していく必要が ある。 ・また、構成員の高齢化や後継者不足等により、組織の継続が困難になっている組織もあることから、「人・農地プラン」や「とちぎ広域営農システム」 と連携し組織の継続に向けた支援を行う必要がある。</p> <p>【②集落営農の組織化・法人化に向けた継続した検討支援】 ・引き続き、JAなどの関係機関と連携しながら、地域会合の開催支援など、組織化を支援していく。 ・また、構成員の高齢化や後継者不足等により組織の継続が困難になっている組織に対し、県等関係機関と連携しながら、組織同士の連携や再編 など必要な支援を実施していく。</p>	
5	農業経営の第三者継承事業	戦略事業	・新規就農者の確保・育成 ・経営資源の有効活用 ・新規参入が困難な分野の 生産振興	・概ね65歳以上で農業所 得が概ね580万円以上 の認定農業者 ・20歳以上50歳未満の 就農希望者	経営移譲希望者と継 承希望者のマッチング	計画どおり	0	H30	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】経営移譲希望者と継承希望者のマッチング及び農産加工等施設の経営継承 ・施設園芸1経営体について、県農大未来塾生との再マッチングにより、令和6年9月の全面継承に向けた段階的な取組を実施していることから、引 き続き、円滑な継承に向けて支援していく必要がある。 ・また、高齢化等により事業の継続が困難となった農産加工所1施設について、継承スケジュールに沿った取組により、両者合意のもと、施設の譲渡 契約を締結することができ、継承が完了した。 ・新規に果樹、施設園芸、畜産に於ける経営移譲希望者の掘り起こしや継承希望者の情報収集に取り組むとともに、効果的な事業PRを行う必要があ る。</p> <p>【②今後の取組方針】関係機関との連携による事業推進及び農産加工等施設の継承支援 ・再マッチングを実施した施設園芸1経営体について、継承資産の整理や経営ノウハウ等が円滑に継承できるよう、関係機関と連携を図り取り組ん でいく。 ・また、農産加工所1施設について、継承者が地域で円滑に活動していけるよう、関係機関と連携しながら支援していく。 ・果樹、施設園芸、畜産について、JAや農地利用最適化推進委員との連携により、経営移譲希望者及び継承希望者の掘り起こし・情報収集を行い、 マッチングに取り組むとともに、効果的に事業PRを行い、離農意向のある農業者の意識醸成に取り組む。 ・また、「経営継承・発展等支援事業」を活用し、中心経営体の経営を後継者(第三者や親族を含む)に経営継承しながら、継承した経営の発展(販路 の開拓や省力化等)を支援していく。</p>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・担い手への農地集積・集約化の推進 本市農業の持続的な発展に向けて、市内21地区において、地域農業の将来方針となる「実質化された人・農地プラン」及びプランで定めた 将来方針の実現に向けた工程表を作成したところであり、今後、工程表に基づく各地区的取組について、関係機関と連携しながら支援して いく必要がある。</p> <p>・組織的な農業経営体の確保・育成 持続的な地域農業の発展に向けた土地利用型農業における効率化・大規模化を実現するため、集落営農の組織化を支援していく必要が ある。 また、構成員の高齢化や後継者不足等により、組織の継続が困難になっている組織もあることから、組織の継続に向けた支援を行う必要があ る。</p> <p>・経営状況に応じた経営改善支援の強化 農地集積や営農の組織化・法人化等による担い手の経営規模の拡大や、収益性の高い園芸作物等への生産転換を促進するとともに、 「稼げる農業経営体」を確保・育成するため、個々の経営体の主要作物や経営形態・実態に即しながら、継続的に経営改善を支援する必要 がある。</p> <p>・農業経営の継承支援の強化 農業の後継者不足が進む中、その確保・育成を支援するとともに、特に、果樹や畜産、施設園芸は初期投資に係る費用が新規参入の障 壁となっている中において、既存の施設等を活用する農業経営の継承によって初期投資の抑制が期待できることから、これらの経営類型に おける経営移譲希望者の掘り起こしや継承希望者の情報収集に取り組むとともに、効果的な事業PRを行う必要がある。</p>	<p>・担い手への農地集積・集約化の推進 「実質化された人・農地プラン」の将来方針(担い手への農地集積や水田の大区画化等の再整備、新たな担い手の確保、集落営農の組織化など)を実現するため、農業委員会やJA等と 連携しながら地域会合の開催を支援するとともに、個別課題の解決に向けた支援を行う。また、地域会合の開催にあたっては、より多くの農業者が地域農業の課題を共有した上で、徹底し た話し合いを行い、話し合った将来方針を地域ぐるみで実現できるよう、より多くの農業者の参画を呼び掛ける。</p> <p>・組織的な農業経営体の確保・育成 引き続き、JAなどの関係機関と連携しながら、集落営農の組織化・法人化に向けた地域会合の開催支援などを行う。また、構成員の高齢化や後継者不足等により組織の継続が困難に なっている組織に対し、県等関係機関と連携しながら、組織同士の連携や再編など必要な支援を実施していく。</p> <p>・経営状況に応じた経営改善支援の強化 「稼げる農業経営体」を確保・育成するため、県、JA、中小企業診断士等の専門家、先進農家等との連携を図りながら、目標所得に達していない認定農業者の経営改善を図り、所得を向 上させるための本市独自の経営改善支援の仕組みを構築していく。</p> <p>・農業経営の継承支援の強化 果樹、畜産、施設園芸について、JAや農地利用最適化推進委員との連携により、経営移譲希望者及び継承希望者の掘り起こし・情報収集を行い、マッチングに取り組むとともに、時機を 捉えた効果的な事業PRを行い、離農意向のある農業者の継承に向けた意識醸成に取り組む。また、「経営継承・発展等支援事業」を活用し、中心経営体の経営を後継者(第三者や親族 を含む)に経営継承しながら、継承した経営の発展(販路の開拓や省力化等)を支援していく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 農林業経営を支える生産体制の強化
-----	--------------------

施策主管課	農業企画課・農林生産流通課	総合計画記載頁	159
-------	---------------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める	基本施策目標	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。
------	-----------------------	-------	------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	生産性の高い土地基盤が整備・保全されるとともに、効率的な生産体制が確立され、安定した農業経営が展開されています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅱ	本市の産業構造や自然環境を踏まえた上で、市内に安定した雇用を創出することで、本市の人口の定着を図る。				
成果	基本目標Ⅱ	本市の産業構造や自然環境を踏まえた上で、市内に安定した雇用を創出することで、本市の人口の定着を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	ほ場整備実施面積 (ha)	単年度目標値	7,356	7,369	7,382	7,396	
基準値 (H28)		実績値	7,330	7,362	7,367	7,413	7,455	
目標値 (R4)		単年度の達成度	7,410	100.1%	100.0%	100.4%	100.8%	
単年度目標値		実績値						
基準値 (H29)		実績値						
目標値 (R4)		単年度の達成度						
成果指標	農業所得1,000万円超の認定農業者数(経営体)	単年度目標値	124	125	126	127	128	A
	基準値 (H28)	実績値	122	120	120	121	130	
	目標値 (R4)	単年度の達成度	128	96.8%	96.0%	96.0%	102.4%	
	単年度目標値	実績値						
	基準値 (H29)	実績値						
	目標値 (R4)	単年度の達成度						

② 市民満足度の推移

指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
施策の満足度(%)	3.2%	17.3%	20.6%	23.2%	7.1%	43.1%	B
基準値 (H29)	8.0%	14.3%	15.1%	17.9%	7.4%	53.7%	
H30	5.3%	14.8%	20.1%	17.7%	6.2%	48.4%	
R1	1.8%	18.2%	20.0%	16.4%	7.7%	51.7%	
R2	3.4%	14.6%	18.0%	16.9%	7.4%	50.5%	

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照

評価: B

※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$

【参考指標】

指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
中核市水準比較	32.7	33.4	33.7	37.3		
ほ場整備済面積/田, 畑総面積 (%)	55.5	55.6	56.0	56.2		
本市順位	9位/54市中	11位/58市中	11位/80市中	13位/62市中		

※ 評価の考え方

指標	評価
① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A
② 市民意識調査結果 (満足度)	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	B
総合評価	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 本市のほ場整備率は県内平均より高く、現在計画している土地基盤の整備は順調に進んでいる状況にあるが、ほ場整備済みの地域においても、畦畔除去による大区画化など、更なる営農の効率化に向けた生産基盤の再整備が求められている。 多くの水利施設が昭和30年代以降に整備されており、現在耐用年数を迎え、老朽化に伴う機能低下が懸念されている。 農業分野における労働力不足は深刻化しており、作業の省力化や収量・品質の向上を実現するスマート農業技術が進展している。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外食需要が低下していることから、民間在庫量の増加により、令和3年産の米価が大幅に下落した。 	90点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 「ほ場整備率」については、目標を達成しており、国や県の財源を活用したほ場整備に取り組んだことにより、計画以上に進捗している。 「農業所得1,000万円以上の認定農業者」については、複数の市町で営農に取り組む広域認定農業者が増えたことにより増加している。 	市民満足度 順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	水田再整備事業		水田機能向上に向けた再整備	農業者	水田の大区画化やかんがい排水施設の合理化等、農地・農業水利施設の整備に要する経費の補助	計画どおり	0	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業計画の策定と実施に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再整備の意向のあった下福岡地区の令和4年度の事業採択の支援を実施した。 ・引き続き、「水田再生整備検討会」の開催による地域主体での話し合いや国庫補助金の活用に向けた事業計画の策定や事務手続き等の支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針:水田再整備に向けた地域の機運醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「人・農地プラン」の実現を推進する中で、集落等における話し合いにより、水田の再整備に向けた検討ができるよう、PRチラシにより水田再整備の手法や費用負担などの詳細を説明し、再整備の実施に向けた地域の機運の醸成を図り、事業実施を支援する。
2	農業構造改革事業		需要に応じた作物の作付促進等による農業所得の向上	宇都宮市農業再生協議会	宇都宮市農業再生協議会が実施する需要に応じた作物の作付促進のための助成	計画どおり	69,158	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):主食用米からの更なる作付転換の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度主食用米の作付参考値の提示等による農業者への働きかけにより、作付転換が進み、主食用米の作付目標を達成したが、コロナ禍において、米の需要が大幅に減少していることから、主食用米からの作付転換の強化が必要である。 <p>【②今後の取組方針:収益性の高い作物への作付転換に向けた支援の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、需要に応じた米づくりの推進に取り組むとともに、農業経営の安定化に向けて、需要の見込める麦・大豆や収益性の高い露地野菜等への転換を促進するため、国の支援策の効果的な活用を支援するとともに、生産拡大に向けた課題を整理した上で支援策を検討する。
3	園芸作物生産施設等整備事業		園芸作物の生産振興による農業所得の安定化	認定農業者、認定新規就農者等	・園芸作物の生産力向上のための施設・機械導入費の補助	計画どおり	37,742	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):園芸作物の生産力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸作物のパイプハウスや作業機械などの導入支援により、新規就農者の確保や認定農業者の経営規模拡大が図られた。 ・園芸作物のさらなる生産拡大や作業の効率化等のため、引き続き支援を実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:生産力強化のための支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、園芸作物のパイプハウスや作業機械などの導入支援を行うとともに、ICT機器等の導入事例や効果について周知を図り、スマート農業の普及促進を図る。
4	土地利用型農業生産施設等整備事業補助金		・営農集団及び新規就農者の確保・育成 ・大規模共同利用施設の整備・活用	・営農集団等、新規就農者	・機械導入費用の補助	計画どおり	38,878	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):土地利用型農業用機械の導入支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農集団や新規就農者に対し、コンバイン等の農業用機械等の導入を支援したことにより経営規模拡大が図られた。 ・今後も、営農集団の経営規模拡大や親元就農の新規就農者の確保・育成のため、支援を継続実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:機械の導入支援による土地利用型農業の担い手の確保・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、営農集団等への機械導入支援を行い、経営規模拡大や集落営農組織の法人化への機運醸成を図るなど、担い手の確保・育成を図る。
5	ICTモデル普及促進事業		ICTを活用した生産管理の普及促進	ICTを活用した実証栽培を行う生産者	トマト・いちごの収量・品質の向上のため、民間業者や県農業振興事務所等の指導によりJAが実施する。ICT環境測定機器を使用した栽培講習会を支援する。	計画どおり	832	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ICT環境測定機器を用いた栽培管理の理解と実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境測定機器による測定データを活用した栽培管理について生産現場での講習会を実施し、生産者の知識・技術の向上が図られた。 ・ICTを活用した栽培管理の普及・定着を図るため、引き続き、講習会を実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:施設園芸におけるICTを活用した栽培管理の普及促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、いちご、トマトの講習会を継続するほか、新たに花き(ユリ)についても講習会を実施し、ICTや栽培管理技術の普及を図る。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・効率性の高い生産基盤の整備 農業者の高齢化や減少が進行し、耕作されない農地が増加するなど、本市農業の生産力の低下が懸念される中、農地や農業用施設を維持・保全しながら、本市農業の生産性を高めていくため、水田の大区画化・汎用化による作業効率の高い生産基盤の整備が必要である。</p> <p>・需要に応じた農産物づくりの推進 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け米価が下落し、今後も急激な回復は見込めないことから、農業経営の維持・発展に向けて、主食用米からの作付転換の強化が必要である。</p> <p>・ICT等を活用した栽培技術の活用・普及 農業者の高齢化や減少による労働力不足が深刻化する中、本市農業の生産性向上に向けて、作業の省力化や収量・品質の向上のためICT等を活用した栽培技術の普及促進に取り組む必要がある。</p>	<p>・効率性の高い生産基盤の整備 引き続き、計画的な農業用水利施設の保全やほ場整備を支援していくとともに、平成30年度に策定した「水田再整備方針」に基づき、水田の大区画化等に向けた地域の機運醸成を図るため、地域会合等において事業の効果等の理解促進に取り組む。再整備の意向のある地区に対して、円滑に事業が実施できるよう、国庫補助金の活用に向けた事業計画の策定や事務手続き等の支援に取り組んでいく。</p> <p>・需要に応じた農産物づくりの推進 引き続き、需要に応じた米生産を推進するため、市農業再生協議会において農業者に対して作付参考値の提示を行うとともに、需給見通しや国の動向を注視しながら、需要の見込める麦・大豆や収益性の高い露地野菜等の生産拡大に向けた支援等に取り組んでいく。</p> <p>・ICT等を活用した栽培技術の活用・普及 作物や経営規模に適したICT等の先進技術を活用した機械や生産設備の導入を支援するとともに、JAや県農業振興事務所などの関係機関と連携し、ICT等を活用した栽培技術の普及拡大を図る。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化
-----	------------------------

施策主管課	農業企画課・農林生産流通課	総合計画記載頁	159
-------	---------------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める	基本施策目標	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。
------	-----------------------	-------	------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市場価値の高い良質な宇都宮産農産物が、様々なルートで市内はもちろん国内外へ流通・販売されています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価				
	産出指標	うつのみや地産地消推進店舗(店舗)	単年度目標値	142	149	156	163		170	A	② 市民満足度の推移	施策の満足度(%)	基準値(H29)	4.2%	22.8%	27.0%		20.4%	6.7%	39.7%	C
		基準値(H28)	129	実績値	140	140	166				(%)	調査結果	基準値+5pt	H30	1.0%	19.4%	20.5%	17.9%	7.7%	48.3%	
		目標値(R4)	170	単年度の達成度	98.6%	94.0%	106.4%	101.8%				基準値-5pt	R1	4.8%	18.9%	23.7%	19.6%	5.3%	44.4%		
				単年度目標値								R2	2.6%	22.3%	24.8%	15.1%	7.7%	47.6%			
成果指標	うつのみや産青果物の国内市場取扱金額(億円)	単年度目標値	81.5	83.0	84.5	86.0	87.5	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照									B			
		基準値(H28)	78.5	実績値	81.2	77.5	79.6		82.1												
		目標値(R4)	87.5	単年度の達成度	99.6%	93.4%	94.2%		95.5%												
				単年度目標値																	
			基準値(H29)	実績値					【参考指標】	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ				
			目標値(R4)	単年度の達成度						中核市水準比較											
										エコファーマーの認定数(人)	中核市平均	127.6	179.9	149.2	131.7						
										本市実績	383.0	338.0	338.0	314.0		指標	評価				
										本市順位	5位/54市中	6位/58市中	5位/60市中	4位/62市中							

※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	C
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 中央卸売市場を介さない直売や契約栽培, ECサイト事業等の増加などにより、販路が多様化している。 宇都宮産農産物に関心があり購入したいと市民は概ね感じており、農産物を購入する際の基準として、鮮度や価格に加えて、安全性・信頼性も重視している。 地産地消を推進する重要拠点である「うつのみや地産地消推進店」について、基準となる平成29年度から登録件数は増加しており、主に小売店・量販店と飲食店の登録が増加している。 新型コロナウイルスの影響により外食需要が減少し、米など業務用向け農産物の需要が減少している。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 「うつのみや地産地消推進店」については、新型コロナウイルスの影響により閉店などで14店舗が辞退する一方、地産地消推進店を活用したキャンペーンやフェアを通じて新規勧誘に取り組み14店舗が新規登録となり、登録数は昨年と同数になった。 「うつのみや産青果物の国内市場取扱金額」については、JAうつのみやにおいて、新型コロナウイルスの影響により、業務用需要が減少する一方、梨について令和2年度の冷害からの回復、いちごについて全農直販による販売が好調なため、全体として約2.5億円の増加となった。 	市民満足度
	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどで市農産物をPRする機会が減少したため、市民満足度は低下しているものと考えられる。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	①昨年度の評価(成果や課題)と②今後の取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	農林業祭開催事業		生産者と市民(消費者)の農林業に対する理解と関心を深める。	宇都宮市農林業祭開催委員会	・農林業祭(イベント)の開催経費の一部交付	感染症の影響による変更	0	S37		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): イベント内容等の充実】 令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大を考慮し中止としたが、プレイベントとして開催していたフラワーディスプレイを実施したほか、地産地消推進月間と合わせて市内農産物を市役所1階のショーケースにて展示することで、農林業祭の周知に努めた。本市の農業への理解を深めるため、イベントを通じて農と触れ合う機会を確保するとともに、更なる誘客の促進に向けて内容の充実に取り組み必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針: 消費者等ニーズを踏まえたイベント内容等の検討】 関係機関と連携し、消費者等のニーズを踏まえたイベント内容や効果的なPR方法について検討するとともに、宇都宮駅東口の交流施設や団体等と連携したイベントの検討に取り組む。</p>
2	うつつのみや農産物ブランド推進事業	戦略事業	うつつのみや農産物のブランド力の向上	うつつのみや農産物ブランド推進協議会	・うつつのみや農産物ブランド推進協議会が実施する、認知度向上と販路拡大のためのPRなどの協議会事業や運営に対する経費の一部補助	感染症の影響による変更	5,231	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): ブランド農産物認知度向上の強化、マーケティング戦略の立案】 各種イベント等が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことから、代替事業として東京圏内で多数の消費者が日常的に利用する駅・飲食店等で市農産物に触れる機会を創出するPR事業を行い、認知度向上などを図るとともに、新たにみやおとめ(米)、にっこり梨について、統一マークを活用した包装版代支援を実施し、ブランド農産物の周知PRをすることができた。また、今後、取引増加が期待できる農産物について、マーケティング戦略立案に向け消費者調査などを行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響や原油高騰、国際情勢の変化等による消費活動への影響などを分析する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針: マーケティング戦略の立案、マーケティング戦略に基づいたテスト販売の実施】 引き続き、消費者の行動変容や消費活動の影響を調査分析しマーケティング戦略の立案に取り組みるとともに、立案したマーケティング戦略を実行するに当たり、対象品目のテスト販売を実施し、規格などの商品設計やパッケージデザインの開発、流通業者、販売店及び消費者の意見の徴収などを行い戦略の効果を検証することで、戦略の精度や実効性を高めていく。また、引き続き、統一マークの更なる活用促進に向けた包装版代などの支援や消費者に対する周知啓発を行い、ブランド農産物の認知度向上と消費拡大を図っていく。</p>
3	宇都宮産輸出促進支援事業	戦略事業	本市生産者が実施する宇都宮産農産物の輸出の支援	・アグリネットワーク運営委員会 ・うつつのみや農産物ブランド推進協議会	・アグリネットワーク運営委員会及びうつつのみや農産物ブランド推進協議会が実施する、農産物輸出に関するセミナー等の開催や、生産者が実施する農産物輸出の取組に対する支援に要する経費の一部補助	感染症の影響による変更	1,494	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 輸出支援の実施、輸出業者との関係性の構築】 ・輸出支援については、ゆず生産者が補助事業を活用してタイ、フランス、香港へのテスト輸出を実施した。また、生産者と輸出事業者との調整をサポートしたことにより、輸出額については昨年度の212千円から475千円と263千円増加した。 ・新たな海外販路の開拓に向けた調査研究等については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 ・引き続き、輸出事業が継続するよう生産者へ補助事業の活用を促すなど支援を実施していく必要がある。また、新たな海外販路の開拓に向け、調査研究等を行う必要がある。</p> <p>【②輸出への支援継続、調査研究など】 生産者が引き続き海外へ輸出できるよう、補助事業の活用を促し輸出業者との調整等をサポートしていく。また、海外への輸出を通して関係構築しつつある輸出業者は、他国にも輸出拠点を有していることから、そのコネクションを活用して他国拠点(主に香港)への輸出の可能性を探るための調査研究等を行い、意欲ある生産者への情報提供や調整などを実施していく。</p>
4	地産地消推進事業	戦略事業	安全安心な宇都宮産農産物を供給できる仕組みの構築	宇都宮市地産地消推進会議	宇都宮市地産地消推進会議が実施する普及啓発や、地産地消推進店の認定及び地産地消推進店を活用したキャンペーン等の事業に対する経費の一部補助	計画どおり	6,699	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 新型コロナウイルス感染症を踏まえた消費喚起策等の実施】 ・本市農産物の消費喚起を図るため、新型コロナウイルス感染症の状況に対応したプレミアム付き飲食券事業と連動しながら、飲食店等を活用したフェアなどの期間延長を行ったほか、感染症の影響を受けた「牛肉」等の本市農産物についても、一時的な買い支えではなく日常的に購入する必需品に向けてとして、販売会を企画するなど必要な消費喚起策を実施した。また、フェア等を活用して地産地消推進店認定を促進させるとともに、農業者と実需者とのビジネスマッチングを行うマッチング事業では、12件のビジネスマッチングを行い、その内5件が取引開始となった。 ・今後も、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況や各農産物の影響を見極めながら、推進店を活用したフェア等の実施時期などの検討や適切な消費喚起策を講じていく必要がある。また、推進店が多くなっていることから店舗情報をより分かりやすく市民に伝えていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針: 推進店の認知度向上に向けた取組】 今後も、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況や各農産物への影響を踏まえ、多くの消費者がフェア等に参加し市農産物を飲食したり購入できるよう、民間事業者の提案を取り入れながら内容の充実を図るとともに、適切な実施時期などの検討や消費喚起策を講じていく。また、推進店の認知度向上に向けて推進店の店舗情報がより分かりやすくなるよう情報発信を工夫していく。</p>
5	米消費拡大事業		宇都宮産米の認知度向上と消費拡大	市民等	特色ある宇都宮産米の配布	計画どおり	33,769	H27	独自性先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題): はじめてごはん事業、げんきにごはん事業の実施】 ・「はじめてごはん事業」等については、1歳6か月の健診会場や小中学校の入学という子育ての重要な節目において、宇都宮産米を配付することで認知度向上や米を中心とした食事の大切さなどのメッセージを効果的、効率的に発信することができた。また、WEB等で実施したアンケートにおいて、「買い物で見かけたら購入してみる」との利用者の声がある一方、宇都宮産米を購入できる店が限られているため、JAうつつのみやに対しアンケート結果などの利用者の声を伝えただけで、販売手段などを充実させるよう働きかけ、JAうつつのみやにおいて販売手法を工夫したことにより、販売量の増加にもつながった。 ・今後も、引き続き、宇都宮産米を購入できる場所や販売手段を充実させるようJAうつつのみやに働きかける必要がある。また、米価下落の状況を踏まえた米消費拡大に繋がる取組を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針: 宇都宮産米の販売促進の働きかけ】 引き続き、事業を通して宇都宮産米のPRをするとともに、市民需要に対応できるよう、JAうつつのみやと連携しながら販売促進活動に取り組んでいく。また、米価下落の状況を踏まえた米消費拡大に繋がる取組を検討する。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・宇都宮産農産物の消費拡大につながる生産振興と販売促進 新型コロナウイルス感染症の影響や原油高騰、国際情勢の変化等により消費活動の先行きが不透明であるため、今後の動向を分析、把握をしながら取組を検討する必要がある。</p> <p>・宇都宮産農産物のPR活動や安全・安心の確保に向けた取組などの強化 宇都宮産農産物の認知度向上・消費拡大を図るため、PRや安全、安心の確保に向けた生産者の意識醸成に取り組むとともに、宇都宮の農と触れ合う機会を通じて、食や農の大切さの理解促進に向けて取組を充実させる必要がある。</p>	<p>・宇都宮産農産物の消費拡大につながる生産振興と販売促進 首都圏において、高い需要が期待できる農産物について、実施した消費者調査の分析結果に加え新型コロナウイルス感染症の影響、原油高騰、国際情勢の変化等による消費活動への影響なども合わせて分析し、立案するマーケティング戦略を関係団体との共有を図りながら、生産振興策や具体的な販売手法を検討していく。 また、輸出については、引き続き、希望する生産者が輸出できるよう、補助事業の活用促進や輸出業者との調整等をサポートしていくとともに、調査、収集した情報を提供するなど販路拡大に意欲的に取り組む農業者への支援を行っていく。</p> <p>・宇都宮産農産物のPR活動や安全・安心の確保に向けた取組などの強化 市内での消費拡大に向け、地産地消推進店を活用したキャンペーン等や、「はじめてごはん事業」、「げんきにごはん事業」を通じたPRを行うとともに、農林業祭等のイベントを通じて農と触れ合う機会を提供し、農業に対する理解と関心を深める取組を充実させていく。 また、安全、安心の確保に向け、直売所巡回指導での生産履歴の記載徹底の働きかけを実施するなど、生産者の意識醸成に取り組んでいく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 環境と調和した農林業の推進
-----	-----------------

施策主管課	農業企画課・農林生産流通課	総合計画記載頁	159
-------	---------------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める	基本施策目標	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。
------	-----------------------	-------	------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	農林業が持つ多様な公益的機能が維持・向上しています。
------	----------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	民有林整備事業量(ha)	単年度目標値	3,682	3,827	3,987	4,137	
基準値(H28)		実績値	3,387.5	3,581.7	3,716.4	3,834	3,950	
目標値(R4)		単年度の達成度	4287.5	97.3%	97.1%	96.2%	95.5%	
単年度目標値								
基準値(H29)		実績値						
目標値(R4)		単年度の達成度						
成果指標	市内農地における環境保全活動カバー率(%)	単年度目標値	46.0	52.0	58.0	64.0	72.0	C
	基準値(H28)	実績値	40.7	42.0	39.3	38.1	38.8	
	目標値(R4)	単年度の達成度	72.0	91.3%	75.6%	65.7%	60.6%	
	単年度目標値							
	基準値(H29)	実績値						
	目標値(R4)	単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	基準値(H29)	2.4%	13.9%	16.3%	24.6%	9.5%	43.5%	
(%)	H30	1.3%	14.1%	15.4%	19.2%	9.2%	50.6%		
	R1	4.1%	16.7%	20.8%	16.9%	9.1%	46.3%		
	R2	2.0%	14.1%	16.1%	19.2%	8.2%	51.7%		
	R3	2.1%	12.4%	14.5%	18.8%	9.3%	49.7%		
	R4								

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
	エコファーマーの認定数(人)	中核市平均		127.6	179.9	149.9	131.7		
		本市実績		383.0	338.0	338.0	314.0		
本市順位			5位/54市中	6位/58市中	5位/60市中	4位/62市中			

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	B
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	C
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者の高齢化や世代交代による経営意欲の低下から管理がなされていない森林が多く存在しているため、森林の多面的機能の維持増進を図るための適切な森林整備が求められている。 インシンの生息域の拡大による農作物への被害に対し、これまで講じてきた対策により農作物被害額や出没数の減少につながっている一方、今後もCSF感染防止対策などを踏まえ捕獲強化が求められることから、より効果的な対策となるよう地域や捕獲従事者と連携した取組の強化が求められる。また、ハクビシンやアライグマなどの小型獣による被害は市街地を含め市域全域に広がっており対策が求められる。 農村地域の高齢化や過疎化等の進行に伴う農村集落機能の低下が進んでいる。 	75点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 「民有林整備事業量」について、近年、自然災害が激甚化・頻発したことにより、林道等生産基盤の被災が相次ぎ、作業前に作業用林道路網の修繕作業の工程が必要となっており、事業全体で通常より時間を要する状況から、整備量が目標を下回る傾向にあるが、今後「森林経営管理制度」による民間事業者受託分の民有林整備が実施されることから、事業量の増加を見込んでいる。 「市内農地における環境保全カバー率」については、高齢化や事務負担が大きいなどの理由から減少傾向にあるものの、新たに2組織の活動組織が発足しており、国の多面的機能支払交付金制度を活用した農地や農業用水などの保全活動等に取り組んでいる地域において、地域住民との共同作業により、良好な農村環境の保全を実現している。 	市民満足度
	<ul style="list-style-type: none"> SDGsや防災意識の高まりを契機に環境保全等への社会全体の関心が高まり、「森林経営管理制度」や「森林環境譲与税」といった森林整備に対する市の新たな取組が市民に認識されたことにより、令和元年度においては、市民満足度が一時的に上昇したが、その事業成果や実績が市民に十分に周知できておらず、認知されていないことから、従来の水準に戻り推移しているものと推測される。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	多面的機能支払交付金[農地維持・資源向上(共同)支払]		・農地・水環境の保全活動の推進	農業者、地域住民等により組織された活動組織	水路法面の草刈や泥上げ、農業施設の補修など、農地の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた活動に要する経費の補助	計画どおり	165,592	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:多面的機能支払交付金活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・62活動組織が農地・水環境の保全活動を実施した。本市の農地・農業用施設を適正に管理するため、農地の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた活動のエリア拡大が必要である。 ・全活動組織に対し事務負担軽減のための研修会と広域活動組織の設立についてのヒアリングを実施した。引き続き、活動組織の事務負担の軽減のために支援していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:新規・事業拡大に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動組織における事務負担を軽減するため、令和3年度に実施したヒアリング結果を参考にしながら組織に対する事務作業を一括して行う広域活動組織の設立を検討していくとともに、活動組織に対する説明機会等において、本市の現状、課題を説明し、新規活動団体の掘り起しや活動面積の拡大に取り組む。
2	有害鳥獣対策事業	SDGs	有害鳥獣の捕獲や防除による農林水産業等への被害軽減	個人、団体、捕獲許可者	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲、防除に係る経費の一部補助 ・イノシシ捕獲者に対する報奨金の交付 ・猟友会による被害対策 ・捕獲機材の貸出や研修等の実施 	計画どおり	25,204	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:集落が一体となった被害防止対策の推進、捕獲従事者の高齢化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ・シカについては猟友会による組織的な対策により被害防止対策を実施するとともに、ハクビシン等小型獣については、わなの無償貸出や個体処分支援事業を通じて負担軽減を図り、市全域での捕獲推進を図った。 ・今後は、捕獲従事者の高齢化に伴い、新たな担い手の確保やICT機器の活用等による捕獲活動の省力化を進める必要がある。 <p>【②今後の取組方針:効率的・効果的な被害対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会でも広く周知を図りながら被害防止対策を関係団体と連携して推進する。 ・また、新たな担い手の確保や人材不足を補完するためのICT機器の有効活用による捕獲活動の省力化などの検討を進め、効率的・効果的な被害対策を推進していく。
3	民有林整備事業	SDGs	民有林の森林施業を推進するための支援	宇都宮市森林組合	下刈り、間伐、植栽などの民有林整備に対する補助	計画どおり	12,794	S54		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:森林経営計画による民有林整備の推進、施業量増に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金による支援により民有林整備の施業量を確保することができた。 ・今後、「森林経営管理制度」の推進に伴い、施業量の増加が見込まれることから、林業事業者の施業量を増加させるための支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針:民有林整備の推進に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、森林経営計画による民有林整備を補助支援するとともに、県が実施する人材育成事業との連携を図り、担い手の確保・育成に努め、林業事業者の施業量の拡大に取り組む。
4	森林経営管理事業	SDGs	森林環境譲与税を活用した民有林の適正管理及び林業経営の効率化の推進	森林所有者、市森林組合等森林経営の担い手、市	森林経営管理法に基づく森林経営管理事業の運用	計画どおり	31,207	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:モデル事業完了と円滑な本格運用における情報収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度からの3か年のモデル事業が完了し、意向調査から、集積計画の作成、民間事業者への再委託、市による間伐等施業といった一連の制度運用を実施し、ノウハウの蓄積と課題の整理を完了した。 ・モデル事業で得たノウハウや課題を基に本格実施に向けた制度の運用方針を固めたが、所有者の境界把握状況など重要な情報が現時点では不足しており、また、制度の認知度が低く、所有者の協力が得にくい状況も想定され、事業進捗が不透明な状況にあることから、円滑な実施に向け早期の情報収集と森林所有者への情報発信に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:本格運用に係る重要情報の早期収集、積極的な情報発信による理解促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本格運用の初期段階として、令和4年度に実施するアンケート調査・事業者ヒアリング等により現状の正確な把握を行い、精度の高い事業計画を立案するとともに、必要な見直しを図りながら円滑な制度運用に取り組む。また、所有者へのアンケートや地域説明会など事業のあらゆる機会を通じて、森林所有者へ積極的な情報発信と丁寧な説明に努め、制度の理解促進に取り組む。
5	重要インフラ施設周辺森林整備事業	SDGs	山林からの土砂流出や倒木による重要インフラ施設の被災を未然に防止するため官民連携による周辺森林の森林整備を実施	森林所有者、インフラ施設管理事業者	重要インフラ施設周辺森林での除伐・間伐	計画どおり	9,757	R2	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:電線・通信線の被災リスク低減のための森林整備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電線・通信線インフラ管理者と連携し、市内にある重要な電線・通信線に隣接する民有林において、森林経営管理制度を活用しながら、森林環境譲与税を財源に森林整備を実施した。 ・市内の重要な電線・通信線に隣接する森林整備はすべて完了したが、道路・水道等の市民生活に重要なインフラ施設に隣接した森林はまだ市内に存在していることから、防災減災に向け必要な箇所を選定し継続して事業に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:水道施設における事業実施、防災減災に係る更なる森林整備の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活に欠かせない水道施設のうち広く利用される鬼怒川水源の取水施設である高間水取水場においては、管理されていない民有林が隣接しており、倒木や土砂流出のリスクが高い状況が確認できたことから、同整備事業を実施する。また、令和4年度事業で市内の重要インフラ施設はほとんど完了することから、防災減災に資する森林整備の新たな方策を検討していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> ・農地、水路等の保全に向けた活動支援の強化 ・農地や農業用水などの水路の保全活動等を支援する多面的機能支払交付金の交付対象となる活動組織について、近年、活動組織の高齢化や事務負担が大きいことを理由に年度末をもって活動を終了した組織もあったことから、活動の継続や活動エリアの拡大、新規組織の立ち上げに向けて、事務負担の軽減及び機運醸成を図る必要がある。 ・民有林整備の推進に向けた環境整備 ・市内には伐期を迎えながらも経営管理されていない民有林(人工林)が多く存在しており、森林経営管理制度などにより民有林整備を一層推進する必要があるが、その整備を担う林業事業者の経営基盤がまだ十分ではないことから、森林整備の進捗状況に合わせ、その担い手の育成・確保を早急に進める必要がある。 ・捕獲体制の維持に向けた効率的な有害鳥獣対策の推進 ・捕獲従事者の高齢化が進んでいることから、現在の捕獲体制を維持するため、ICT機器の活用などによる捕獲活動の負担軽減や新たな担い手の育成確保に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地、水路等の保全に向けた活動支援の強化 ・活動の継続や活動エリアの拡大、新規組織の立ち上げを図るため、令和3年度に実施したヒアリング結果を参考にしながら、組織に対する事務作業を一括して行う広域活動組織の設立など事務負担の軽減策を検討する。 ・民有林整備の推進に向けた環境整備 ・林業事業者の経営基盤全体の成長を促すため、林業事業者のニーズを捉えながら、林業従事者の確保支援や作業機械の大型化・ICT化への補助など必要な施策の検討を進め、その財源として森林環境譲与税を活用し、迅速かつ継続的な支援の実現を図る。 ・捕獲体制の維持に向けた効率的な有害鳥獣対策の推進 ・捕獲活動の負担軽減のため、わな遠隔監視装置の試用貸与など省力化に向けたICT機器活用・導入支援の取組を進めるとともに、新たな担い手の育成・確保に向け、猟友会宇河支部と連携し、市内の新規狩猟登録者の育成支援策を検討する。

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 環境保全行動の推進
-----	-------------

施策主管課	環境政策課	総合計画 記載頁	161
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19	環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----	-------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民が、健全で恵み豊かな環境を享受できるよう、「もったいない」のころを持って環境保全に取り組んでいます。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略						
産出							
成果							

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
								評価
産出指標	環境学習センター開催講座等への参加者数(人)	単年度目標値	13,189	13,344	13,500	13,630	13,760	A
	基準値(H28)	実績値	12,965	9,524	3,571	4,854		
	目標値(R4)	単年度の達成度	98.3%	71.4%	26.5%	35.6%		
	単年度目標値							
成果指標	みやエコファミリー認定制度認定家庭数(累計)(世帯)	単年度目標値	3,812	4,109	4,406	4,703	5,000	A
	基準値(H28)	実績値	4,333	4,638	4,700	4,706		
	目標値(R4)	単年度の達成度	113.7%	112.9%	106.7%	100.1%		
	単年度目標値							
評価	基準値(H29)	実績値						
	目標値(R4)	単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	基準値(H29)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
			③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	3.8%	29.6%	33.5%	26.2%	7.9%	
調査結果	H30	5.9%	30.8%	36.7%	18.3%	4.3%	36.1%		
基準値+5pt	R1	6.1%	36.1%	42.3%	20.6%	3.2%	30.0%		
基準値4ptB	R2	6.0%	33.0%	39.0%	16.9%	4.5%	33.0%		
	R3	5.1%	30.7%	35.8%	17.0%	5.1%	36.5%		

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	
							指標	評価
中核市平均								
本市実績								
本市順位								

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
<p>施策を取り巻く環境等</p> <p>【SDGs】 ・国連では、平成27年に、「持続可能な開発目標(SDGs)」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むことを決定。 ・国では、平成27年から、身近な生活の中で、未来のために、省エネ・低炭素型の「製品」、「サービス」、「行動」など、あらゆる「賢い選択」を国民一人ひとりに促す取組として、「COOL CHOICE」を働きかけている。 ・本市は、令和元年に「SDGs未来都市」に選定され、令和2年に「SDGs未来都市計画」に基づき「宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム」を設立し、地域の様々なステークホルダーと連携して、本市の特性を踏まえたSDGsを推進している。 ・令和3年度の市政世論調査によると、市民の「SDGs」の認知度は66.8%にまで上昇し(R2年度28.8%)、市民・事業者のSDGsへの関心が高まっている。 【プラスチックごみ】 ・国は、令和元年に、使い捨てプラスチックの削減を掲げた「プラスチック資源循環戦略案」を決定し、令和2年から、小売業において「レジ袋有料義務化(無料配布禁止等)」を開始した。 ・県及び県内市町は、令和元年に、プラスチックごみ対策の一層の強化を図るため、「栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言」を共同で行い、県・市町が一丸となって取り組む体制を整備した。 【食品ロス】 ・国は、令和元年に、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的とした「食品ロスの削減の推進に関する法律」を施行し、食品ロスの削減に向け、官民一体となった取組を推進した。</p>	<p>施策目標</p> <p>・「環境学習センター開催講座等への参加者数」は、適切な感染防止対策を講じながら講座を実施してきたが、環境学習センターの休館や各種講座の一部中止等により、感染拡大前の受講者数に至らなかった。 ・「みやエコファミリー認定制度認定家庭数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により周知・募集活動が制限され、新規認定家庭数が減少している。</p>	<p>86点</p>
<p>市民満足度</p> <p>・「もったいない運動」をはじめとした、家庭等で身近に取り組める環境配慮行動を継続的に推進してきたほか、本市のSDGs達成に向けた取組等の推進により、基準値の水準を上回る満足度につながったものと分析している。</p>		<p>概ね順調</p>

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	【①昨年度の評価(成果や課題)】と【②今後の取組方針】
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	SDGs未来都市の推進 (宇都宮市SDGs人づくりプラットフォームの運営)	SDGs	SDGsに対する宇都宮市全体での理解促進と市民・事業者のパートナーシップの基盤強化	・市民 ・事業者	「SDGs人づくりプラットフォーム」を通じた普及啓発	計画どおり	1,500	R1	【①昨年度の評価(成果や課題)】:市民・事業者のSDGsに対する認知促進 ・Webを活用した勉強会や出前講座等の実施、HP等を活用した会員等の取組事例の発信等により、広く市民・事業者への普及啓発を実施した。 ・市政世論調査においては、「SDGsを知っている」「言葉だけ知っている含む」と回答した市民がR2年度28.8%から66.8%にまで上昇し、市民・事業者のSDGsへの関心が高まっており、普及啓発から実践促進へ取組を移行する必要がある。 【②今後の取組方針】:効果的な周知啓発と実践行動の促進 市域におけるSDGsの認知度向上の傾向を受け、一人ひとりがSDGsを自分事として捉えられるよう、理解促進につながる効果的な情報発信を行うほか、実践行動につなげる支援策を充実させる。	
2	もったいない運動の推進	SDGs	すべての市民・事業者が「ひと・もの・まち」を大切に する「もったいないのこころ」をもった日常生活・事業活動の主体的な実践	・市民 ・事業者 ・行政(宇都宮市)	「もったいない運動市民会議」を中心とした普及啓発の展開	感染症の影響による変更	3,789	H17	【①昨年度の評価(成果や課題)】:コロナ禍に対応した取組の実施 ・コロナ禍に対応して、新たにオンラインによる「もったいないフェア」の開催や、フェアと連動した「MIYAもったいないレシピ」を展開するなど、「もったいない」のこころの醸成に向け、新しい生活様式を踏まえながら普及啓発を行った。 ・市政世論調査において、もったいない運動の「内容を知っており、実践している」市民の割合が、前回調査(R1)32.0%から24.9%に低下している状況を踏まえ、市民会議と連携し、世代に応じた広報媒体を活用した効果的な情報発信を行うとともに、実践促進に向けた市民の行動変容につながる取組を行っていく必要がある。 【②今後の取組方針】:時機を捉えた効果的な取組の実施 「もったいない運動」の認知度向上を図るため、紙媒体やWEB、SNSなど、各世代に応じた効果的な広報媒体を活用しながら、大規模イベントなどの機会を捉えた計画的な情報発信を行うことにより、効果的な普及啓発事業を実施する。	
3	環境マネジメントの推進	SDGs	市民・事業者の率先垂範となるよう、市の行政活動における環境配慮行動を推進	すべての市有施設	「宇都宮市役所環境マネジメントシステム(もったいないEMS)」に基づく庁内環境配慮行動の推進及び監査	計画どおり	269	H30	【①昨年度の評価(成果や課題)】:もったいないEMSの適正・効果的な運用 ・もったいないEMS等により、職員の環境配慮行動等が推進され、令和2年度の行政活動から生じる温室効果ガス排出量が基準年度(H25)に比べて24.4%削減されたほか、グリーン調達率も97.3%となり、適正に運用していることを確認した。 【②今後の取組方針】:目標達成に向けたもったいないEMSの適正な運用 ・「第3次ストップ・ザ・温暖化プラン」や省エネ法の努力目標の達成に向け、職員による環境配慮行動等をより一層推進し、エネルギー使用量の削減や環境法令の遵守徹底等を図るため、引き続き、もったいないEMSの適正な運用に取り組む。	
4	みやエコ推進事業	SDGs	・環境マネジメントシステムによる家庭・学校・事業所における市独自の環境配慮行動の普及・促進 ・環境を大切にする「もったいない宮っ子」の育成	・家庭 ・事業者 ・幼稚園・保育園・認定こども園 ・小中学校	・家庭・事業者・小中学校の計画的な環境配慮行動の実践に対し、それぞれ「みやエコファミリー」、「ECOうつのみや21」、「みやエコスクール」に認定 ・環境保全に親しむ活動が良好な幼稚園等を「みやエコ園」に認定	計画どおり	270	H13	【①昨年度の評価(成果や課題)】:各主体による環境配慮行動の促進 ・家庭については、新型コロナウイルス感染症の影響により「みやエコファミリー」の周知・募集活動が制限され、新規認定家庭数が減少しており、新規認定数を獲得する方策を検討する必要がある。また、ポイントの付与については、レジ袋有料化など社会情勢の変化に適合した制度に見直す必要がある。 ・事業者については、新たに2事業所を「ECOうつのみや21」に認定したが、より一層の拡大に向けて効果的な取組を実施する必要がある。 ・幼稚園等については、新たに6園を「みやエコ園」に認定したほか、「みやエコおてつだい」を6園で実施し、園の活動を通して環境について学ぶ機会を提供した。 ・小中学校については、「みやエコスクール」を通して、エネルギー使用量削減等の取組について積極的な実践を促す必要がある。 【②今後の取組方針】:認定制度への参画及び各主体による活動の促進 ・「みやエコファミリー」については、協力店舗と連携した店頭での募集活動のほか、SNS等を活用した周知啓発に取り組むとともに、社会情勢等を踏まえながら、ポイント制度の見直しについて検討する。 ・「ECOうつのみや21」については、商工会議所と連携しながら、広報紙や機関紙等を活用した情報発信を行い、市内中小企業等への周知を図る。 ・幼稚園等・小中学校については、「みやエコ園」「みやエコスクール」の未認定園・未認定校への積極的な働き掛けのほか、幼稚園等に対する「みやエコおてつだい」や小中学校に対する「みやエコこ通信」等により活動促進を図る。	
5	環境学習の推進	SDGs	環境問題に対する意識啓発と環境を大切にする人づくり	・市民 ・事業者	・環境学習センターを拠点とした人材育成 ・環境学習講座の開催	感染症の影響による変更	32,127	H13	【①昨年度の評価(成果や課題)】:コロナ禍等に対応した講座の実施 新型コロナウイルス感染症の影響により、環境学習センターの休館や各種講座が一部中止となったが、適切な感染防止対策を講じながら積極的に事業等を実施したほか、ESD(持続可能な開発のための教育)の視点を取り入れ、受講者が環境問題の解決につながる身近な取組を考える機会が創出された。 【②今後の取組方針】:環境学習センターの円滑な運営 新型コロナウイルス感染症による影響等を踏まえ、WEBを活用した環境学習講座の実施などに取り組み、受講者数の拡大を図る。	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・SDGsの視点を持った取組や環境配慮行動の実践促進 本市のSDGsの推進に向け、SDGsの視点を持って市民・事業者・行政が一体となるとともに、市民・事業者が日常生活において、さらに主体的・積極的に環境に配慮した行動が実践できるよう、SDGsやもったいない運動の普及啓発について、さらに強化を図る必要がある。</p> <p>・環境学習機会の充実 市民・事業者の主体的・積極的な環境配慮行動の実践を推進するため、環境学習センターを拠点とした環境学習機会の更なる充実が必要がある。</p> <p>・家庭における環境配慮行動の推進 環境への負荷の継続的な低減を図るため、家庭において主体的・積極的な環境配慮行動の実践を推進する必要がある。</p>	<p>・SDGsの視点を持った取組や環境配慮行動の実践促進 市域全体のSDGsの実践促進に向けた情報発信や勉強会をはじめ、「SDGs人づくりプラットフォーム」や「もったいない運動市民会議」と連携し、「もったいない残しま10!」運動や「マイMy運動」等の各種取組や運動を通じたSDGsの普及啓発などにより、市民・事業者の環境配慮行動の実践を促す。</p> <p>・環境学習機会の充実 環境学習センターにおいて、ESD(持続可能な開発のための教育)の視点を取り入れた講座等を実施するとともに、コロナ下に対応した環境学習を推進するため、オンラインによる講座の開催等の効果的な手法を検討するなど、多様化する市民ニーズに対応した環境学習機会の充実を図る。</p> <p>・家庭における環境配慮行動の推進 「みやエコファミリー認定制度」において指定する環境配慮行動や制度のインセンティブを見直し、環境への負荷の継続的な低減を図る効果的な事業を検討する。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 地球温暖化対策の推進
-----	--------------

施策主管課	環境政策課	総合計画 記載頁	161
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19	環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----	-------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民・事業者・行政の各主体がお互いに連携・協力しながら、温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでいます。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅲ	SDGsを原動力とした経済・社会・環境の三側面が調和した持続発展可能な都市を実現する。				
成果	基本目標Ⅲ	SDGsを原動力とした経済・社会・環境の三側面が調和した持続発展可能な都市を実現する。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
								評価
産出指標	太陽光発電設備導入世帯数(累計)(世帯)	16,484	17,742	19,000	20,000	21,000	B	
	基準値(H28)	15,138	実績値	16,989	17,957	18,902		19,566
	目標値(R4)	21,000	単年度の達成度	103.1%	101.2%	99.5%		97.8%
	単年度目標値							
成果指標	1世帯当たりの二酸化炭素排出量(t-CO2/年)	7.14	6.96	6.78	6.60	6.4	B	
	基準値(H26)	7.5	実績値	7.67	8.64	7.97		7.23
	目標値(R4)	6.2	単年度の達成度	93.1%	80.6%	85.1%		91.3%
	単年度目標値							
	基準値(H29)		実績値					
	目標値(R4)		単年度の達成度					

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	3.2%	22.4%	25.6%	26.0%	14.3%	28.4%	B
	基準値(H29)	5.1%	22.4%	27.5%	29.5%	11.2%	27.2%	
	H30	5.4%	32.2%	37.6%	24.8%	11.5%	20.9%	
	R1	5.0%	27.8%	32.8%	21.3%	12.7%	26.8%	
	R2	4.6%	26.6%	31.2%	23.6%	14.7%	24.4%	

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
		中核市平均	24.3	25.5	26.7	29.0		
		本市実績	43.5	45.9	48.0	49.7		
	本市順位	9位/54市中	10位/58市中	11位/60市中	10位/62市中		指標 評価	

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	B
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	A
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<p>・国においては、平成30年に、「第5次環境基本計画」を策定し、環境政策の具体的な展開として各地域が自立・分散型の社会を形成する「地域循環共生圏」の創造を位置付けるとともに、「第5次エネルギー基本計画」では再生可能エネルギーの主力電源化を盛り込むなど、これまで以上に再生可能エネルギーの導入が求められている。また、令和2年に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を宣言し、令和3年に「地球温暖化対策推進法」を改正、「2030年度に温室効果ガスを2013年度比46%削減」する目標や地域脱炭素の推進などを示した「地球温暖化対策計画」を策定した。</p> <p>・本市においては、令和3年3月に、「第3次宇都宮市環境基本計画後期計画」を策定し、「環境未来都市うつのみや」の実現に向け、市民・事業者・行政が連携し、ポストコロナにおける経済・社会復興に合わせた脱炭素化などの取組を推進するとともに、脱炭素社会の構築を加速化するため、9月に「ゼロカーボンシティ」を表明し、令和4年3月には、市民・事業者・行政が一体となって脱炭素化に取り組むための方針を示す「カーボンニュートラルの実現に向けた基本方針」を策定した。</p>	85点
施策指標	<p>・太陽光発電設備導入世帯数については、冬場の日照時間が長い本県の地域特性に着目し、太陽光発電に対する補助事業や各種普及啓発事業に積極的に取り組んできており、目標値を下回っているものの、本市における太陽光発電の導入状況は年々増加している。</p> <p>・1世帯当たりの二酸化炭素排出量については、依然として目標値に到達しておらず、単身世帯が増加傾向にあることや自動車保有率が高止まりしていることなどによる影響が要因と考えられる。</p>	市民満足度 概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (家庭向け低炭素化普及促進補助事業)	SDGs	家庭からの温室効果ガス排出量の削減	市内の自ら居住する住宅に太陽光発電システム、ZEH、定置型蓄電池、燃料電池(エネファーム)、給電性能を備えたEVを設置した者、又は市内の当該システム付の建売住宅を購入した者	太陽光発電システム等の導入に係る設置費の一部を補助	計画どおり	104,487	H28 (太陽光への補助はH15)	トップクラス	【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の円滑な運用】 補助制度の拡充(ZEHの追加, EV要件緩和)のほか, 広報紙やホームページ, 事業者と連携した補助制度の周知・啓発等により, 全体の補助申請件数が増加【802件→1,077件】し, 自立分散型エネルギーの普及が図られた。 【②今後の取組方針:補助制度の利用促進】 補助制度の利用促進を図るため, 広報紙やホームページのほか, ハウスメーカーや自動車販売店等と連携した周知・啓発に取り組む。
2	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (事業所におけるエネルギー利用のスマート化)	SDGs	事業者における省エネに対する理解の促進と意識の醸成	中小事業者	省エネの取組の周知・啓発	計画どおり	0	H26		【①昨年度の評価(成果や課題):事業者に対する取組の周知と意識の醸成】 市内中小事業者(小規模事業者を含む)の省エネ意識の醸成と主体的な省エネ行動の拡大を図るため, ホームページにおける「省エネガイドブック」の内容の周知, 国・県補助等の紹介を行い, 中小企業への周知啓発を図った。 【②今後の取組方針:省エネ意識の醸成と実践行動の促進】 関係団体等の情報発信ツールの活用や出前講座の実施等により, 具体的な省エネ手法や国・県の補助制度の周知を行い, 実践行動を促進するとともに, 事業者のニーズ等を踏まえた効果的な支援策を検討する。
3	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (市有施設におけるエネルギー利用のスマート化)	SDGs	市有施設におけるエネルギー利用の更なる効率化・最適化	市有施設	蓄電池や電気自動車を活用した省エネ, レジリエンス向上策の検討	計画どおり	0	H26		【①昨年度の評価(成果や課題):省エネ, レジリエンス向上策の検討】 ・地区市民センターにおける太陽光発電・蓄電池について, 利用の効率化・最適化による省エネ化や災害時における対応力強化に向けた方策を検討した。 ・実効性の高い省エネ方策の抽出と他施設への普及・展開の方法の検討が必要である。 【②今後の取組方針:円滑な再生エネ導入の事業構築】 市有施設における再生エネ導入の可能性調査等を実施するほか, 市民・事業者の率先垂範として, 「ストップ・ザ・温暖化プラン」の改定を見据え, 市有施設における脱炭素化を推進する事業を構築する。
4	EV(電気自動車)等低環境負荷型自動車の普及促進	SDGs	市民等への低環境負荷型自動車の普及拡大	・市民 ・事業者 ・行政	・家庭向け低炭素化普及促進補助事業の実施 ・EV体験の出前講座の実施	計画どおり	0	H23		【①昨年度の評価(成果や課題):様々な機会を活用した普及啓発, 導入支援の実施】 補助制度の見直し(EV要件緩和)により, 申請件数が増加【1件→14件】するとともに, 自動車販売店協会などへの補助事業の周知を行った結果, EV等の普及拡大が図られた(参考:栃木県EV登録台数(乗用車)2,581台(R2.3)→2,665台(R3.3))。 【②今後の取組方針:更なる周知啓発と新しい補助制度の利用促進】 ・低環境負荷型自動車の普及促進に向け, 環境出前講座やイベント等を活用し, 災害時等における蓄電池としての活用などのEVの優位性を周知・啓発するとともに, 補助制度の利用促進に向け, 自動車販売店等と連携し, 国・県・市の補助事業等の周知に取り組む。 ・令和3年度に補助制度を見直し(EV要件緩和)したことから, 令和4年度から, No8「家庭向け低炭素化普及促進補助事業」において管理する。
5	LRT沿線の低炭素化促進事業	SDGs 好循環P 戦略事業	LRT沿線における低炭素化の推進	・市民 ・事業者 ・行政	LRT沿線の低炭素化促進に向けた検討・実施	計画どおり	5,100	H28	独自性 先駆的	【①昨年度の評価(成果や課題):事業実施に向けた取組の検討・実施】 ・事業パートナーと協議・調整を図り, 令和3年7月に地域新電力会社「宇都宮ライトパワー株式会社」を設立し, 令和4年1月にクリーンパーク茂原等の電力を市有施設に供給する「小売電気事業」を開始した。 ・清原工業団地トランジットセンターにおける具体的な低炭素設備の導入手法について検討した。 ・バス等の末端交通のEV化に向け, 交通事業者等と意見交換を実施した。 ・効果的な事業の実施に向け, LRT整備事業などの関連事業との調整を図る必要がある。 【②今後の取組方針:事業実施に向けた具体的な取組の検討・実施】 ・電力の受給バランスの状況等を踏まえながら, 安定的な小売電気事業の運営を行い, 再生可能エネルギーの地産地消を推進していく。 ・清原工業団地トランジットセンターについて, 施設の消費電力量等を踏まえ, 整備スケジュール等と調整を図りながら, 円滑な設備導入を推進する。 ・トランジットセンター周辺街区については, 最適な低炭素化策について検討する。 ・バス等の末端交通のEV化による脱炭素化やモーダルシフトの促進に向け, 民間事業者と意見交換等を行いながら課題の整理や解決策の検討を行う。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・カーボンニュートラルの実現に向けた家庭・事業所・市有施設における脱炭素化の促進 太陽光発電設備導入については, 太陽光発電設備の新規認定分の導入件数及び導入容量が中核市トップクラスとなっているほか, 事業者と連携した補助制度の周知啓発等により補助申請件数が増加するなど, 自立分散型エネルギーの普及が図られているものの, 世帯数の増加や自動車依存等による影響により, 1世帯当たりの二酸化炭素排出量については, 目標値を下回っており, 更なる事業の推進や新たな施策の検討など, 市民・事業者・行政が一体となった施策の展開が必要である。 (家庭) 家庭におけるCO2排出抑制と脱炭素化, 自立分散型エネルギーの更なる普及促進が必要である。 (事業所) 省エネ意識の醸成と主体的な省エネ行動の拡大を図るとともに, ポスト・コロナ時代における経済再生の取組に当たっては, 省エネ化・脱炭素化が図られる設備投資の喚起によりグリーン・リカバリー(新型コロナウイルスの感染拡大による景気後退への対策として, 環境を重視した投資などを通して経済を浮上させようとする考え)対応を促進する必要がある。 (市有施設) 市民・事業者の率先垂範として, 市有施設における更なる脱炭素化を図るため, 再生可能エネルギーの導入・調達を進める必要がある。 (環境技術) 脱炭素社会の構築に向けた取組を加速するため, 水素エネルギーを始めとした新たな環境技術を積極的に導入することが求められる。 ・再生可能エネルギーの地産地消の推進(LRT沿線の低炭素化の促進) ・トランジットセンターにおける再生可能エネルギー設備等の導入や, 基幹交通と自宅や目的地との間の短中距離を補完するバス等末端交通における脱炭素化(EV化)のほか, 再生可能エネルギーの地産地消を計画的に推進していく必要がある。</p>	<p>・カーボンニュートラルの実現に向けた家庭・事業所・市有施設における脱炭素化の促進 令和3年3月に策定した「第3次宇都宮市環境基本計画(後期計画)」及び令和3年4月に策定した「カーボンニュートラルの実現に向けた基本方針」に基づき, 各種施策事業に取り組みほか, 9月策定予定の「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」を活用した地球温暖化対策をより一層推進する。 (家庭) 家庭におけるCO2排出量抑制のため, 引き続き, 太陽光発電等の導入やZEH住宅に対する補助を実施し普及促進を図る。 また, 電気自動車の購入補助を通して, 運輸部門(家庭)におけるCO2排出量抑制や更なる自立分散型エネルギーの普及促進を図る。 (事業所) グリーン・リカバリーを促進するため, 省エネ化・脱炭素化に関する意識醸成のほか, 具体的な省エネ手法や国・県の補助制度の周知による実践行動の促進を図るとともに, 事業者のニーズ等を踏まえた効果的な支援策の検討を行う。 (市有施設) 太陽光発電等の導入や, 地域新電力会社「宇都宮ライトパワー株式会社」から電力を調達し, 再生可能エネルギーの地産地消を推進する。 (環境技術) 国・県と連携し, 市内への水素ステーションの誘致などを検討するとともに, 燃料電池自動車の導入支援や水素エネルギー活用に係る調査など, 新たな環境技術の導入に係る取組を推進する。 ・再生可能エネルギーの地産地消の推進(LRT沿線の低炭素化の促進) ・トランジットセンターにおける再生可能エネルギー設備等の導入や, バス等末端交通におけるEV化, 二酸化炭素を排出しないLRT(ゼロカーボントラnsポート)の実現など, LRT整備事業スケジュールに沿って円滑に事業を推進するため, 関係者と緊密に連携・調整を図りながら計画的に事業を進め, 宇都宮ライトパワー株式会社を活用した更なる再生可能エネルギーの地産地消の推進を図る。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ ごみの発生抑制, 資源の循環利用の推進
-----	-----------------------

施策主管課	ごみ減量課	総合計画 記載頁	161
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標	12 つるも 資源 つくり直し
------------	-----------------------

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19	環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----	-------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民がごみを減らすための3R(発生抑制, 再使用, 再資源化)に取り組めるよう, 自ら積極的に行動できる環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	分別講習会等の参加者数(人)	単年度目標値	4,000	4,030	4,060	4,090	
基準値(H29)		実績値	4,002	4,529	41	315		
目標値(R4)		単年度の達成度	100.1%	112.4%	1.0%	7.7%		
単年度目標値								
成果指標	市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量(g)	単年度目標値	762.0	756.0	750.0	742.0	734.0	B
	基準値(H28)	実績値	783.0	796.0	806.0	790.0		
	目標値(R4)	単年度の達成度	97.3%	95.0%	93.1%	93.9%		
	単年度目標値							
	基準値(H29)	実績値						
	目標値(R4)	単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	8.1%	38.3%	46.4%	21.4%	8.5%	19.0%	
(%)	H30	10.9%	42.5%	53.4%	18.3%	4.1%	20.6%		
	R1	10.8%	41.5%	52.3%	22.1%	5.9%	15.7%		
	R2	9.4%	43.2%	52.6%	17.4%	5.0%	19.6%		
	R3	10.4%	39.8%	50.3%	18.0%	6.3%	19.5%		
	R4								

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
	市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量(g/人日) ※成果指標とは算出方法が異なる。	中核市平均	817.4	808.5	809.9	822.7		
	本市実績	777.8	777.6	781.4	787.6			
	本市順位	17位/54市中	23位/58市中	23位/80市中	22位/62市中		指標 評価	

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により, 当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は, 「—」と表記(総合評価は, 他の指標をもとに実施)

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について	
★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	—
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

施策を取り巻く環境等	リサイクル関連の法整備が進展しており, 国の「第4次循環型社会形成推進基本計画」(平成30年6月改訂)においては, 地方公共団体に期待される役割として, 地域住民, 事業者, NPO・NGO, 有識者等と連携する仕組みを構築し, 地域の特性に応じた地域循環共生圏の仕組みづくりを主導していくことが求められている。 ・SDGsが掲げる国際目標や「食品ロスの削減の推進に関する法律」(令和元年5月公布)及び「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」(令和2年3月策定)に基づき, 地方公共団体は, 国・地方公共団体・事業者・消費者等と連携し, 食品廃棄物の発生抑制に関する施策の策定・実施が求められている。 ・国は「プラスチック資源循環戦略」(令和元年5月策定)の重点戦略のひとつに発生抑制の徹底を位置付け, その取組の一環として, レジ袋有料化(令和元年12月に関係省令を改正)を令和2年7月に開始した。また, 令和4年4月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され, 国内におけるプラスチック資源循環を一層促進する重要性が高まっている。	総合評価	80点	
施策指標	・分別講習会等の参加者数は, 新型コロナウイルス感染症の影響による講座開催の減少やイベント等の中止に伴い, 感染拡大前に比べると大幅に低下している。令和3年度は感染症対策などの取組により, 再開する行事が増加したことなどから, 前年度よりは増加したものの目標値には達しなかった。 ・市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量は, 新型コロナウイルス感染症の影響によるテイクアウト需要の増加に伴い, 焼却ごみの中に「プラスチック製容器包装」などの資源物の混入が見られるが, 3Rの周知啓発強化などにより市民の意識・理解が向上したことなどから, 前年度よりは減少したものの目標値には達しなかった。	市民満足度	・ごみ分別アプリやデータ放送などの様々な媒体を活用した3Rに関する周知啓発や, 使用済小型家電, 剪定枝等の各種資源化事業の実施により, ごみの発生抑制や資源の循環利用に対する市民理解が一定図られ, 市民満足度は昨年度よりは低下したものの, 基準値を上回る数値で推移している。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	リサイクル推進活動支援事業		地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化の取組を推進する。	リサイクル推進員	・研修会、施設見学会の開催 ・情報紙「みやくりん」の発行	感染症の影響による変更	810	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:リサイクル推進員との連携による、地域における主体的なごみの減量化・資源化】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染防止を図りながら研修会(任意参加)を実施し、研修会資料の動画配信や、情報紙「みやくりん」を活用し、リサイクル推進員の役割や本市の現状、地域の活動事例などの周知を図った。また、推進員からの問い合わせに対して、活動内容や役割等についてわかりやすく説明を行うなど、リサイクル推進員の育成や地域活動の支援を行うことができた。</p> <p>・引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、リサイクル推進員による地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化の取組を推進する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:リサイクル推進員の育成と活動支援】</p> <p>・研修会等の開催については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、適切な感染防止策を講じた上で開催するとともに、動画配信等を活用し、参加できなかった推進員への情報発信に努める。また、情報紙「みやくりん」を活用した情報提供など、様々な媒体を活用し、リサイクル推進員の育成及び活動への支援に取り組む。</p>
2	3R周知啓発推進事業		市民に対する3Rの取組の一体的かつ効果的な周知を行う。	市民	・分別講習会等の開催 ・3R啓発冊子(社会科補助教材)の作成・配布 ・ごみ分別アプリ等様々な媒体を活用した各種情報提供 ・不動産管理会社への資料(占有者等の役割など)配布 ・不動産管理会社や大学等を通じた分別に係る周知啓発	感染症の影響による変更	971	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ごみの分別や資源化に関する市民の分別理解度の向上】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により対面での周知啓発機会は減少したものの、分別講習会の動画を作成し、市ホームページを活用した配信を行うなど、様々な機会や媒体等を活用した周知啓発を実施したことにより、市民の分別理解度は、微増となった(アンケート結果70.6%(R1)→71.2%(R3年)。</p> <p>・クリーンパーク茂原の火災に伴い燃えるごみの処理能力が逼迫していることを受け、広報紙やホームページ、ごみ分別アプリやバス停モニターなど、様々な機会や媒体を活用し、燃えるごみ5割削減に向けた市民への周知啓発を実施したところであるが、1割程度の削減にとどまっている。</p> <p>・市の情報が十分に伝わりにくい若者や外国人に対する周知啓発を強化していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:様々な機会や場を活用した周知啓発の実施等】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、これまでの市ホームページや広報紙などを活用した周知のほか、新しい生活様式に対応した分別講習会の動画配信や、若者や外国人をターゲットにSNSを活用した情報発信など、様々な媒体を活用した周知啓発を実施することにより、ごみ分別の徹底を図る。</p> <p>・燃えるごみ5割削減の周知啓発については、クリーンパーク茂原が復旧するまで、様々な機会や媒体等を活用して周知することにより、市民・事業者の意識改革と行動変容につなげる。</p>
3	家庭用生ごみ処理機設置費補助金	SDGs	家庭系ごみの減量化と資源化を推進する。	市民	・家庭用生ごみ処理機の購入費の助成 ・補助率、上限額の拡充	計画以上	49,626	S61		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:家庭における生ごみの減量化・資源化の取組促進】</p> <p>・家庭用生ごみ処理機については、クリーンパーク茂原の火災に伴い、補助率や交付上限額を拡充し、広報紙やホームページ、SNSなど様々な媒体で周知した結果、申請件数が前年比で大きく増加しており、各家庭での生ごみの減量化・資源化が図られている。</p> <p>・引き続き、同制度を活用した生ごみの減量化・資源化を推進する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:補助制度の活用促進に向けた周知啓発の実施】</p> <p>・家庭から排出される焼却ごみの約4割を占める生ごみの減量化・資源化に向けて、補助制度の活用促進に向けた周知啓発に取り組む。</p> <p>・クリーンパーク茂原復旧後における、補助制度の在り方についてごみ発生抑制や資源循環利用の視点から検討する。</p>
4	廃食用油・使用済小型家電資源化事業	SDGs	・資源循環利用の推進及び市民の資源化意識の向上を図る。 ・障がい者の自立支援を促進する。	市民	・廃食用油の回収、資源化 ・使用済小型家電の回収、資源化	計画どおり	3,306	廃食用油 H19 使用済小型家電 H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:拠点回収の定着化と適正な資源化】</p> <p>・廃食用油及び使用済小型家電の回収量については、様々な媒体を活用した周知啓発等を実施してきた結果、新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年度の一時的な増加に比べ減少しているものの、令和元年度と比較すると増加するなど、一定量の資源化が図られている。</p> <p>・引き続き、廃食用油や使用済小型家電のレアメタル等の有用金属などに対する市民のリサイクル意識の向上を図っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:リサイクル意識の向上と適正処理を確保した資源化の推進】</p> <p>・循環型社会の実現に向けた市民のリサイクル意識の向上を図るため、引き続き、様々な媒体を活用した周知啓発を行い回収量の増加に取り組むとともに、障がい者支援団体や資源化事業者と連携して効果的・効率的に資源化を推進する。</p>
5	剪定枝資源化事業	SDGs	市民が取り組みやすい剪定枝の資源化を推進し、家庭系焼却ごみの減量化を図る。	市民	・家庭から排出された剪定枝の拠点回収 ・剪定枝の資源化(チップ化) ・チップ化された剪定枝の市民への無料配布	計画どおり	26,057	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:安定的な焼却ごみの減量化・資源化】</p> <p>・チップ無料配布人数は減少しているものの、資源化量が増加しており、焼却ごみの減量化・資源化に資することができた。</p> <p>・引き続き様々な媒体を活用し周知啓発を行い焼却ごみの削減に向けた安定的な資源化量の確保を行う必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:剪定枝の安定的な資源化量の確保及び効果的・効率的な資源化手法の調査・研究】</p> <p>・火災に伴うクリーンパーク茂原の剪定枝受入休止期間中であっても、市民の焼却ごみ削減への意識啓発を行い、クリーンセンター下田原における剪定枝の資源化を推進する。</p> <p>・資源化量のさらなる拡大に向け、市民の利便性や費用対効果等を踏まえた効果的・効率的な資源化手法の調査・研究を行う。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・市民の分別協力度や分別理解度の更なる向上 分別講習会時等におけるアンケートの結果から、市民の分別理解度は微増となったところであるが、依然として燃えるごみの中には資源物や危険物の混入が見受けられることから、更なる分別協力度や分別理解を促進するため、様々な機会や媒体等を活用した効果的な周知啓発に取り組む必要がある。</p> <p>・食品ロス削減の推進 焼却ごみの中には、賞味・消費期限切れなどにより廃棄される食品(本来、まだ食べることができるのに廃棄されてしまう食品)が約1割含まれていることから、ごみの減量化のためには、市民一人ひとりの意識・行動改革に向けた周知啓発の強化や、事業者・関係団体等と連携した食べ切り・使い切りやフードドライブの取組を推進し、食品ロスの削減に取り組む必要がある。</p> <p>・プラスチックごみ削減の推進 プラスチック製容器包装は、依然として一定量が家庭系焼却ごみの中に混入している。また、資源物に分別されているが、汚れの付着や分別の不徹底により、搬入量と資源化量に差異があることから、排出ルールについてより一層周知を強化する必要がある。 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、市町村によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集等について新たな方針が国から提示され、本市としても世界的な課題となっているプラスチックごみ問題に対応するため、今後はこれまでのプラスチック製容器包装に加え、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化の実施に向けて検討する必要がある。</p>	<p>・市民の分別協力度や分別理解度の更なる向上 クリーンパーク茂原の火災に伴う燃えるごみの5割削減に向け、分別講習会やホームページ、広報紙など、様々な機会や場、媒体を活用した周知啓発を実施するとともに、分別講習会の動画配信や、若者や外国人をターゲットとするSNSを活用した情報発信など、更なる周知啓発の強化に取り組む。</p> <p>・食品ロス削減の推進 分別講習会やホームページ、広報紙など、様々な機会や場、媒体を活用し、市民や事業者への効果的な周知活動を実施するとともに、「もったいない残しま10!」運動や「エコショップ等認定店」、「フードドライブの取組」などを推進することで、市民・事業者・行政が一体となって食品ロスの削減に取り組む。</p> <p>・プラスチックごみ削減の推進 プラスチック製容器包装やペットボトルの分別協力度・理解度を促進するため、引き続き様々な機会や場、媒体を活用して焼却ごみと間違えやすい資源物についての周知を強化していく。また、プラスチック使用製品廃棄物のリサイクルについては、国や県の動向を注視するとともに、ごみ成分分析調査により、本市におけるプラスチック使用製品廃棄物の排出状況を把握し、プラスチック資源分別収集等について検討する。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 廃棄物の適正処理の推進
-----	---------------

施策主管課	廃棄物施設課	総合計画記載頁	162
-------	--------	---------	-----

関連するSDGs目標	7 再生可能エネルギーの拡大 12 つくばるものをつくる 13 気候変動に具体的な対策を
------------	--

1 施策の位置付け

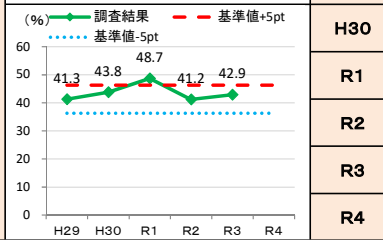
政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19 環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民・事業者・行政がそれぞれの役割・責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価			
	産出指標	ごみ排出量[t]に対する最終処分場への搬入量[t]の割合(%)	単年度目標値	12.5	11.3	8.3	8.2		8.2	B	② 市民満足度の推移	基準値(H29)	7.3%	34.1%	41.3%	23.4%		8.5%	21.8%	B
基準値(H28)		12.2	実績値	12.3	13.4	12.1	9.4	H30	11.5%		32.3%	43.8%	19.6%	8.1%	25.2%					
目標値(R4)		8.2	単年度の達成度	101.6%	84.3%	68.6%	87.2%	R1	10.6%		38.1%	48.7%	20.6%	7.4%	19.7%					
単年度の目標値								R2	8.7%		32.5%	41.2%	23.1%	7.9%	21.3%					
成果指標	不法投棄発生件数(件)	単年度目標値	270	260	250	240	230	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								B			
	基準値(H28)	323	実績値	349	266	328	242		【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)					H30	R1		R2	R3	R4
	目標値(R4)	230	単年度の達成度	77.4%	97.8%	76.2%	99.2%			市民1人1日あたり資源物以外のごみ排出量(g/人日)					817.4	808.5		809.9	822.7	
	単年度の目標値									本市実績	777.8	777.6	781.4	787.6						評価の 組合せ
基準値(H28)		実績値					本市順位	17位/54市中		23位/58市中	23位/80市中	22位/82市中								
目標値(R4)		単年度の達成度															指標	評価		



※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$

★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) $\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(+5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国においては、平成30年6月に「循環型社会形成推進基本計画」を改定し、7つの柱として「持続可能な社会づくりとの統合的取組」、「多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化」、「適正処理の更なる推進と環境再生」、「適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進」、「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」、「万全な災害廃棄物処理体制の構築」、「循環分野における基盤整備」の取組を推進している。 環境やコストに対する意識の高まりから、市民の快適な生活環境の確保に向けて、効果的・効率的なごみ処理体制の構築について十分な検討を求められている。 海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題等へ対応するため、国においては令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を施行し、製品の設計からプラスチック廃棄物までの処理に関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進している。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> ごみ排出量に対する最終処分場への搬入量の割合は、焼却灰のスラグ化(減容化)再開により指標の改善は見られたものの、目標値を下回っている。 不法投棄発生件数は、市民・事業者に対する廃棄物の適正処理の啓発に加え、パトロールやカメラによる監視活動、地域住民による不法投棄監視活動への支援などの取組により、前年度と比べ減少しているものの、令和3年度の目標値に達していない。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	ごみ処理施設整備(クリーンパーク茂原)	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	629,090	H13	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:中間処理施設の適切な整備】 供用開始から21年が経過し、設備機器の更新時期を迎えていることから、施設の安定稼働を確保するために、長寿命化総合計画に基づき、計画的に整備工事を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針】:検査・点検等に基づく計画的な整備工事の実施】 長寿命化総合計画に基づく大規模な工事を実施していくとともに、精密機能検査、日常点検結果等に基づく計画的・効果的な整備工事を行い、施設の安定稼働を確保していく。</p>	
2	ごみステーション適正管理事業	SDGs	地域の良好な生活環境と公衆衛生を確保する	・市民 ・ごみステーション	・ごみステーションの美化や環境衛生の保持 ・分別・排出指導	計画どおり	1,215	H15	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:自治会、管理会社等への情報提供および指導】 ・前年度と比較して違反シールの貼付枚数や分別・適正排出指導回数が減少しており、ごみステーションの環境衛生の保持が図られ、適正管理が進んでいる。 ・一方で維持管理ができていないごみステーションの問い合わせは、前年度に比較して件数は減少しているものの一定数あることから、適正な管理体制の構築に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:ごみステーションの適正管理の推進】 ・地域の良好な生活環境と公衆衛生の確保に向け、自治会や集合住宅管理者等との連携による、ごみステーションの適正な維持管理や美化への支援を実施するとともに、維持管理の行き届いていないごみステーションについては、市民やごみ収集委託事業者等からの情報を集約し、適切かつ迅速な指導を行うなど、ごみステーションの適正管理を推進していく。</p>	
3	ごみのないきれいなまちづくり事務事業		市民等と協働したきれいなまちの実現	・市民 ・来訪者	・きれいなまち条例に基づく警告 ・イベント時の周知・啓発	計画どおり	3,711	H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:巡回指導や周知啓発による市民理解の促進】 ・ごみのポイ捨て防止等を啓発する路面標示について、劣化しているものを修繕した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントがオンライン開催などになったことに伴いイベントにおける周知はできなかったものの、広報紙や自治会回覧、アプリケーションなどを活用し、きれいなまちづくりに関する周知を行った。 ・中心市街地の「美化推進重点地区」において、指導員による土日を含めた毎日の巡回指導時に外国語版リーフレット(英語、中国語、ベトナム語)を活用しながら、外国人に対しても指導を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:より効果的・効率的な周知啓発の推進】 ・これまでの取組を継続して実施するとともに、特に居住者として増加している外国人に対しては、より効果的・効率的な周知方法を検討・実施するなど、ごみのないきれいなまちづくりを推進していく。</p>	
4	地域住民による不法投棄監視		住民意識の向上及び地域の良好な環境の確保	各地区のまちづくり組織部会	不法投棄監視活動	計画どおり	251	H15	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:地域の良好な環境の確保】 ・地域住民が主体となる清掃活動については、要望があった全ての地域に対して、集積した廃棄物を回収する支援を行った。 ・土地の管理に対しては、不法投棄防止用看板や資材(杭、ロープなど)を配付したことにより、不法投棄の未然防止対策を支援した。 ・不法投棄されたPCBを含むシュレッターダストについては、生活環境の保全上の支障を早急に除去するため、行政代執行により一時保管等の措置を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:不法投棄監視活動への支援の継続】 ・地域の良好な環境を確保するため、地域住民が主体となる不法投棄監視活動を市が継続的に支援することにより、住民意識の向上を図るとともに、地域の良好な環境を確保していく。 ・不法投棄されたPCBを含むシュレッターダストについては、行政代執行により、年度内に適正に処理する。</p>	
5	中間処理施設・最終処分場・事業所への立入検査		廃棄物の適正処理確保	・中間処理施設 ・最終処分場 ・収集運搬事業所を有する事業者	立入検査の実施	計画どおり	222	H8	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:処理業者における適正処理の確保】 ・廃棄物による周辺的生活環境への影響を防止することを目的として、廃棄物中間処理施設などを中心に立入検査を実施し、廃棄物処理基準の遵守や、契約・マニフェスト等の適正処理について、適切な指導、助言を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:処理業者への立入検査の継続】 ・引き続き、中間処理施設・最終処分場・収集運搬事業所への立入検査を計画的に実施することで、廃棄物の適正処理を確保していく。</p>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・効果的・効率的なごみ処理体制等の確保 ごみ処理は、市民生活にとって欠かすことのできない基礎的なサービスであり、施設の安定稼働を確保するため、長期的展望のもと、計画的かつ効果的・効率的に施設の整備・修繕を行い、適切に施設の維持管理を行っていく必要がある。 また、ごみの収集・運搬については、「プラスチック資源循環促進法」の施行など社会環境の変化に対応しながら引き続き安定的にごみ収集運搬を行っていく必要がある。</p> <p>・不法投棄の未然防止、拡大防止の推進 不法投棄については、依然として多く発生していることから、継続的な不法投棄防止対策に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・効果的・効率的なごみ処理体制等の確保 ごみ処理施設の安定稼働を確保するため、設備の劣化状況を踏まえた計画的かつ効果的・効率的な施設の整備・修繕工事を行っていく。 また、「プラスチック資源循環促進法」の施行を踏まえ、社会環境の変化に対応したごみの収集運搬の手法について検討していく。</p> <p>・不法投棄の未然防止、拡大防止の推進 林道奥や高速道路沿いなどの、人目につきにくく、投棄されやすい場所で繰り返し発生していることから、市民、事業者、市、他行政機関が連携し、より効果的な不法投棄未然防止対策に取り組んでいく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑤ 良好な生活環境の確保
-----	--------------

施策主管課	環境保全課	総合計画記載頁	162
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19	環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----	-------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	大気や水の汚染、騒音など、公害のない良好な生活環境が確保されています。
------	-------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価	
	産出指標	環境法令規制対象施設への立入検査による監視率(%)		100	100	100	100		100	A	② 市民満足度の推移		9.2%	27.7%	36.9%	19.3%		5.9%
基準値(H28)		100	実績値	100	100	100		調査結果	基準値+5pt		H30	6.5%	30.2%	36.7%	22.8%	4.6%	29.4%	
目標値(R4)		100	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	R1	7.9%		36.1%	44.0%	17.2%	6.6%	27.0%			
単年度目標値								R2	7.2%		28.5%	35.7%	19.6%	6.7%	32.0%			
成果指標	光化学オキシダントの環境基準達成率(%)		92.2	93.6	93.9	95.0	最新の全国平均以上	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								B	
	基準値(H28)	92.7	実績値	91.0	92.7	93.7	94.5		【参考指標】	中核市水準比較		H30	R1	R2	R3	R4		評価の組合せ
	目標値(R4)	最新の全国平均以上	単年度の達成度	98.7%	99.0%	99.8%	99.5%			・(令和元年度まで)公害苦情件数/工場・事業所数(%)	中核市平均	7.9	7.7	97.7	94.9			
	単年度目標値									・(令和2年度から)河川BOD環境基準達成率(%)	本市実績	1.9	1.7	100.0	100.0			
基準値(H29)		実績値						本市順位		5位/54市中	7位/58市中	1位/60市中	1位/62市中					
目標値(R4)		単年度の達成度						総合評価							指標	評価		

※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※評価の考え方

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な社会を実現するための国際社会の共通目標であるSDGsの達成に向けて、国や他自治体を始め、関係する様々な主体と連携を図りながら、良好な生活環境の保全について、市民・事業者・行政が責任と役割を分担して積極的に施策を推進していくことが求められている。 アスベスト含有建築材料を使用した建築物の老朽化に伴い、当該建築物の解体等工事が令和10年頃をピークに全国的に増加することが見込まれ、令和3年4月から解体等工事の規制対象拡大に係る改正大気汚染防止法が施行されるなど、アスベストの飛散防止に係る一層の強化が求められている。 昨年、大規模な自然災害が全国的に発生しており、生活環境への被害発生を予防・抑制するための自然災害への備えが求められている。 工場排ガス・排水処理技術が進歩するとともに、企業の社会的責任への意識が高まっている中で、事業者による環境行動の一層の推進が求められている。 光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM2.5)については、全国的な環境基準の達成に向けて国が自治体のデータを基に発生源等の原因の解明を進めているところであり、市域大気環境の正確な状況把握が求められている。 	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 良好な生活環境を確保するため、環境法令規制対象施設への立入検査による監視を計画的に実施し、適切な事業者指導を行うとともに、工業団地に立地する工場と市が締結している環境協定を推進するほか、エコ通勤等の啓発チラシを配布するなど、環境配慮行動の促進を図ってきた結果、成果指標である「光化学オキシダントの環境基準達成率」は目標値を下回ったものの近い水準となっている。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	大気汚染状況の監視		大気汚染物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、大気汚染物質やアスベストによる被害を防止する。	市民	・大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の調査・公表	計画どおり	29,017	S46		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):大気汚染の適切な状況把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法に基づき、市域における大気中の光化学オキシダントやPM2.5など、大気汚染物質の常時監視を適切に実施した。 ・本市の大気環境は良好に保全されているが、大気環境の維持向上のため、引き続き大気汚染の状況を適切に把握する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:継続的な大気汚染の状況把握】</p> <p>大気汚染常時監視体制を適宜見直すとともに、測定機器等については適正保守や費用対効果も考慮した計画的な更新により測定値の信頼性を確保しながら、大気汚染の適切な状況把握を行っていく。</p>
2	水質汚濁状況の監視		水質汚濁物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、地下水汚染や異常水質事故による被害を防止する。	市民	・水質汚濁防止法に基づく河川・地下水の水質調査・公表 ・異常水質事故や地下水汚染の未然防止と当該事故等発生時における被害抑制	計画どおり	6,688	S46		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):河川・地下水の水質の適切な状況把握及び異常水質事故や地下水汚染の未然防止等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法に基づき、市域における河川・地下水の水質調査を適切に実施した。 ・河川への油類流出等、異常水質事故が3件発生したが、すべて適切に対応した。 <p>【②今後の取組方針:継続的な水質の状況把握及び事業者等への啓発と対策マニュアルに基づく適切対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生源の所在や水質の現況等を考慮し、調査地点や調査項目について適宜見直すとともに、適切な委託管理により測定結果の精度を確保しながら、引き続き河川・地下水の水質の適切な状況把握を行っていく。 ・異常水質事故や地下水汚染防止のための事業者等への啓発を継続するとともに、事故発生時は関係課と連携し対策マニュアルに基づく適切な対応を迅速に行っていく。
3	騒音振動調査		自動車や新幹線騒音等の環境基準等の達成状況を把握するとともに、関係機関等への要望・要請により騒音振動の低減を図る。	市民	騒音規制法等に基づく自動車騒音、航空機騒音、新幹線騒音振動の調査・公表と、関係機関等への要望活動	計画どおり	7,311	S51		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):騒音・振動の適切な状況把握と良好な生活環境の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音・振動の状況を適切に把握し、防衛省、自衛隊及び鉄道会社に対し、各1回要望書を提出した。引き続き、市域における騒音・振動の適切な状況把握や、騒音等原因者への要望活動などを行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:継続的な状況把握と要望活動の実施】</p> <p>測定精度を確保しながら、騒音等の適切な状況把握を行っていく。また、その結果や苦情の発生状況等を基に関係機関等への要望活動を行っていく。</p>
4	工場・事業場の監視・指導		環境法令に基づく届出の適切な審査や厳格な立入検査等により公害の発生を未然に防止する。	・市民 ・事業者	・環境法令に基づく工場・事業場等への立入検査・指導 ・アスベスト飛散防止対策の推進 ・公害苦情相談への適切対応	計画どおり	8,248	S43		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):法令遵守の徹底、解体等工事におけるアスベストの飛散防止及び公害苦情等相談への適切対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場・事業場における排水基準超過が2件発生したが、生活環境への影響が生じないよう、速やかに行政指導を行い改善させた。引き続き、法令遵守を徹底させるため立入検査や指導を実施していく必要がある。 ・大気汚染防止法に基づく届出のあった解体等工事について、すべて立入検査を行い、作業基準への適合を確認した。令和2年6月に改正された大気汚染防止法に基づき、新たな規制対象として追加されたアスベスト含有成形板等(レベル3)の除去等に関する監視・指導を強化するなど、解体等工事におけるアスベスト飛散防止対策を一層推進する必要がある。 ・公害苦情等に関する各種相談を198件受け付け、すべて適切に対応した。法令の規制対象とならない公害苦情相談や多分野にまたがる公害苦情相談が顕在化していることから、関係課と連携を図りながら適切に対応していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:計画的な立入検査や指導の継続等、アスベスト飛散防止対策の推進及び公害苦情等相談対応の円滑化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守の徹底を図るため、各工場・事業場への計画的な立入検査や指導を継続するほか、過去に規制基準を超過した工場・事業場に対しては、立入検査回数を増やすなど監視・指導を重点的に行っていく。 ・令和4年度に国が導入した石綿事前調査結果報告システムについて広報紙やホームページにより周知を図るとともに、引き続き、吹付アスベスト等(レベル1、2)からレベル3の全件立入検査の実施に向けて取り組む。 ・複雑・多様化する公害苦情等相談事案に対し、担当職員が迅速に対応できるよう努めていく。
5	事業者等への意識啓発		市民・事業者への意識啓発により公害の未然防止と更なる生活環境の向上を図る。	・市民 ・事業者	・環境協定の推進 ・周知等による意識啓発	計画どおり	5	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):環境協定の推進及び周知等による意識啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の積極的な環境への取組を促進するため、工業団地の担当者研修会において、協定の概要等について周知を行い、また、工業団地内全企業へ環境行動啓発チラシ等を配布した。引き続き、市民の良好な生活環境を確保するため、周知等による環境協定の推進により事業者等による意識啓発や環境配慮行動の一層の拡大を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:一層の環境協定の推進や周知等による意識啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発チラシを作成し配布することや、新たな環境協定締結工場の獲得に向けて協定締結の意義を分かりやすく解説したリーフレットを作成し対象事業者に配布することで、事業者等に対し意識啓発や環境配慮行動の促進を図っていく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・適切な環境状況の監視と工場・事業場の法令遵守の徹底 本市の生活環境は良好に保全されているが、引き続き、大気環境や河川・地下水の水質などの状況を適切に把握するなど、市民の良好な生活環境を今後も確保していく必要がある。また、工場・事業場に法令遵守を徹底させるため、立入検査や指導を継続的に実施していく必要がある。</p> <p>・アスベスト飛散防止対策の推進 令和2年6月に改正された「大気汚染防止法」に基づき、新たな規制対象として追加されたアスベスト含有成形板(レベル3)の除去等に関する監視指導を強化するなど、解体等工事におけるアスベスト飛散防止対策を一層推進する必要がある。</p> <p>・一層の環境協定の推進や周知等による意識啓発 市民の良好な生活環境を確保するため、事業者等への意識啓発や環境協定の推進等により環境配慮行動の一層の拡大を図る必要がある。</p>	<p>・適切な環境状況の監視と工場・事業場の法令遵守の徹底 大気環境や河川・地下水の水質など、本市の生活環境の適切な状況把握を行っていくため、測定機器等の適正保守や委託の適正管理等により測定値の信頼性を確保するとともに、調査地点や調査項目については適宜見直しを行っていく。また、規制基準超過事業場数の削減のため、各工場・事業場への定期的な立入検査を継続するほか、過去に規制基準を超過した工場・事業場については、立入検査回数を増やすなど監視を重点的に行っていく。</p> <p>・アスベスト飛散防止対策の推進 吹き付けアスベスト等(レベル1、2)の除去等に加え、レベル3の除去等を行う解体等工事への全件立入検査の実施に向けて取り組むとともに、事業者の法令遵守の徹底を図るため、広報紙や市ホームページなどにより、効果的な周知や指導を実施していく。</p> <p>・一層の環境協定の推進や周知等による意識啓発 啓発チラシを作成し配布することや、新たな環境協定締結工場の獲得に向けて協定締結の意義を分かりやすく解説したリーフレットを作成し、対象事業者に配布することで、事業者等に対し意識啓発や環境配慮行動の促進を図っていく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑥ 生物多様性の保全
-----	------------

施策主管課	環境保全課	総合計画 記載頁	162
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19	環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----	-------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	人と自然との共生により、豊かな生物多様性の恵みを享受しています。
------	----------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	生物多様性保全に係る講座の累積受講者数(人)	単年度目標値	929	1,322	1,715	2,108	
基準値(H28)		143	1,498	1,976	2,016	2,234		
目標値(R4)		2,500	161.2%	149.5%	117.6%	106.0%		
単年度目標値								
単年度実績値								
単年度達成度								
成果指標	生物多様性保全活動の実践・参加を希望する人の割合(%)	単年度目標値	30.7	38.0	45.3	52.6	60.0	A
	基準値(H28)	-	68.0	86.4	100.0	88.9		
	目標値(R4)	60.0	221.5%	227.4%	220.8%	169.0%		
	単年度目標値							
	単年度実績値							
	単年度達成度							

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	5.2%	23.2%	28.4%	20.0%	4.4%	40.5%	
(%)	H30	4.8%	26.7%	31.5%	16.8%	4.6%	43.5%		
	R1	5.9%	32.4%	38.3%	16.5%	4.7%	35.4%		
	R2	5.0%	29.5%	34.5%	15.4%	4.0%	40.0%		
	R3	4.3%	28.9%	33.2%	15.7%	5.3%	39.8%		
	R4								

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
	中核市平均							
	本市実績							
	本市順位							

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	A
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	A
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	「生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021(JB03)」によると、我が国の生物多様性は、過去50年間損失が続いており、国は、令和4年3月に「30by30ロードマップ」を策定し、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全することを目指すこととした。また、国では、本ロードマップの達成などを基本戦略とした次期国家戦略の年内策定を予定していることから、引き続き、国の動向を注視しながら、本施策を一層推進していく必要がある。 ・日本国内において、生態系等に被害をもたらす外来種が数多く定着しており、社会全体に対する脅威となっている。県では、令和3年度に「栃木県外来種被害対策協議会」を立ち上げ、総合的・戦略的な対策に取り組むこととしている。特に、近年では特定外来生物クビアカツヤカミキリによる被害が県南部において急速に拡大しており、本市への侵入も懸念されることから、県協議会等と連携して対策を実施していく必要がある。	90点
施策目標	・生物多様性保全に係る講座の累計受講者数は、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中止等により、令和元年度以前ほどの伸び幅はないものの、引き続き目標値を上回った。 ・生物多様性保全活動の実践・参加を希望する人の割合は、「うつのみや生きものつながりプラン」に基づき、様々な機会や広報媒体を活用した周知啓発に積極的に取り組むとともに、身近な自然とふれあう体験型プログラムを実施したことにより、目標値を上回った。	市民満足度 順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	生物多様性保全の推進		・生物多様性保全に関する意識の醸成を図る。 ・生きものとその生息・生育環境の保全の推進を図る。	・市民 ・事業者	・自然に親しむきっかけづくり ・学ぶ場の創出 ・活動へつなげる支援 ・生きものとその生息・生育環境の保全 ・生きものとその生息・生育環境の変化への対応	計画どおり	190	H23	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:生物多様性の認知度向上及び生きものとその生息・生育環境の保全につながる取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プランの成果指標である生物多様性の認知度は、17.9%(平成26年度)から40.8%(令和3年度)に向上しており、令和7年度の目標である75%の達成に向け、より一層意識の醸成を促す取組が必要である。 ・地域特性に応じた里地里山の保全活動等に関するノウハウやフィールドを持つ市民団体と環境保全活動を通じた社会貢献に意欲を示す事業者を結びつける「うつのみや生きものつながり活性化事業」について、令和4年3月29日にマッチング第1号が成立した。引き続き、本事業を推進し、生物多様性保全活動の活性化を図る必要がある。 ・自然環境の現況・経年変化を把握し、生物多様性保全に関する施策等に必要な基礎資料を整備するため、自然環境基礎調査の実施に向けた具体的な検討を進める必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:生物多様性の認知度向上及び生きものとその生息・生育環境の保全に向けた取組の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、広報紙、ツイッター等、各世代に適した様々な広報媒体を活用して、身近でわかりやすい情報を発信するとともに、学校と連携した宇都宮学による学ぶ場の提供や自然とふれあう体験型プログラムの充実により、効果的に周知啓発を図っていく。 ・人員不足、活動費不足といった自然環境保全団体の課題を踏まえて、引き続き、「うつのみや生きものつながり活性化事業」を推進し、生物多様性保全活動の活性化を図っていく。 ・令和5・6年度に予定している自然環境基礎調査の実施に向けて、国等の動向や自然環境専門家等の意見を踏まえた具体的な検討を進めていく。 	
2	自然環境アドバイザー会議		公共事業の実施にあたり、自然環境専門家からアドバイスを受け、自然環境への負荷を低減しながら事業の推進を図る。	市(公共事業)	自然環境の保護・保全対策についてのアドバイス	計画どおり	158	H10	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:公共事業の実施に係る自然環境への負荷低減】</p> <p>3回のアドバイザー会議を開催し、事業実施課において自然環境への負荷低減に係る専門家からのアドバイスを事業手法に反映した。</p> <p>【②今後の取組方針】:アドバイザー会議の継続的な開催】</p> <p>引き続き、公共事業に係る自然環境への負荷低減を図るため、事業の進捗状況に合わせて、適宜、アドバイザー会議を開催していく。</p>	
3	特定外来生物の防除		特定外来生物による被害拡大を防止する。	・市民 ・事業者	特定外来生物の発生源となる被害木の伐採に要する経費の補助	計画どおり	0	R2	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:クビアカツヤカミキリなどへの総合的・戦略的な対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県南部において被害が拡大している特定外来生物クビアカツヤカミキリについては、本市への侵入も懸念されることから、その他の外来生物を含め、効果的かつ効果的な防除対策を実施するため、栃木県外来種被害対策協議会等と連携し、地域特性に応じた総合的・戦略的な対策に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:クビアカツヤカミキリの監視の実施及びその他特定外来生物への適切な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クビアカツヤカミキリについて、県内関係機関と一層連携して同種の防除対策に取り組むため、市有施設を対象として設置した監視ポイント10か所について、引き続き、定期的に樹木を点検することによる監視を実施していく。 ・その他の特定外来生物について、市民に向けた正確な情報の発信や、相談受付から現地調査、駆除など、国県と連携して対応していく。 	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・生物多様性保全の推進</p> <p>生物多様性の認知度について、「うつのみや生きものつながりプラン」の令和7年度の目標である75%の達成に向け、より一層意識の醸成を促す取組が必要である。また、生きものやその生息・生育環境を保全するためには、地域特性に応じた保全活動を行う自然環境保全団体等の活動の促進や、自然環境の現況・経年変化を把握し、生物多様性保全に関する施策等に必要な基礎資料を整備するため、自然環境基礎調査の実施に向けた具体的な検討を進める必要がある。県南部で被害が拡大している特定外来生物クビアカツヤカミキリなどについては、総合的・戦略的な対策を実施していく必要がある。</p>	<p>・生物多様性保全の推進</p> <p>生物多様性の認知度向上に向け、ツイッター等の各世代に適した様々な媒体で情報発信を行うとともに、「宇都宮学」による学ぶ場の提供や自然とふれあう体験型プログラムを充実し、効果的な周知啓発に取り組む。生きものやその生息・生育環境の保全に向けては、自然環境保全団体と社会貢献に意欲のある事業者をマッチングさせ、生物多様性保全活動の活性化を図る。また、国等の動向や専門家等の意見を踏まえた気候変動や外来種の影響把握も含めた自然環境基礎調査の令和5・6年度実施に向け、具体的な検討を進める。特定外来生物対策については、市民への正確な情報発信などを行うとともに、本市への侵入が懸念される特定外来生物クビアカツヤカミキリについて、市有施設を対象として設定した監視ポイントの定期的な点検を行う。</p>